

第3次光市地産地消プラン

平成30年3月
光市

目次

第1章 計画の概要	1
1 目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 地産地消の現状と課題	2
1 第1次産業の現況	2
2 第2次光市地産地消プランの成果と評価	7
3 地産地消に関する市民意識（地産地消に関するアンケート調査の結果）	15
4 本市における地産地消の課題	28
第3章 地産地消プランの考え方	30
1 基本理念	30
2 施策の柱	32
3 方向性と施策の体系	33
第4章 具体的な施策の展開	35
1 生産	35
2 加工・6次産業化	38
3 流通・販売	39
4 消費	40
第5章 目標の評価・検証	42
1 目標の評価指標	42
2 目標の進行管理	43
参考資料	44
1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱	44
2 光市地産地消プラン推進会議委員	45
3 消費者向けアンケート調査	46
4 生産者向けアンケート調査（農林業者用）	51
5 生産者向けアンケート調査（漁業者用）	56

第1章 計画の概要

1 目的

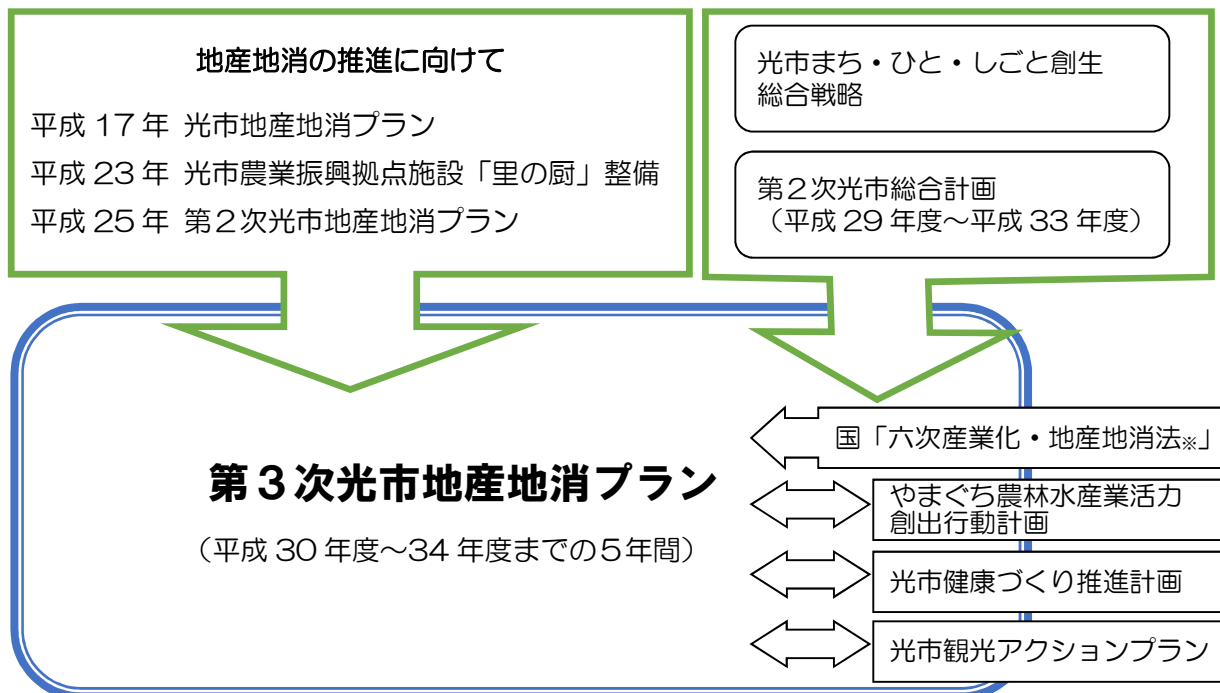
本市では、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」の取組みを推進するため、地産地消元年と位置づけた平成18年度以降、直売所での新鮮な農産物の販売や飲食店での地場産食材の提供、学校給食における地場産農林水産物の活用、さらに平成23年には、農業振興拠点施設「里の厨」を整備し、農業振興のみならず、生産者と消費者をつなぐ場として、両者の交流・相互理解や地域の活性化にも貢献するなど、「地産地消」が着実に前進しています。

一方、今日の高齢化の進行に伴い、本市においても、第一次産業に従事する人が、徐々に減少しており、新たな担い手の確保や経営体の育成が急務となっています。

こうした中、国においては、平成27年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、国産農産物の消費拡大に向けて、食育や、和食の保護・継承、介護食品の開発等の医療・福祉分野と食料・農業分野が連携する「医福食農連携」、農村の魅力と観光需要を結び付ける「農観連携」など、官民一体となった国民運動を推進しています。また、地域の農産物の学校給食への安定供給体制を構築するなど、関係府省が連携しつつ、「地産地消」をさらに推進しています。

本市においては、平成25年3月に策定した「第2次光市地産地消プラン」が平成29年度をもって5年間の計画期間を終えることから、引き続き、本市の地産地消を推進するとともに、生産者と消費者をはじめ、流通関係者等すべての立場から、それぞれが地産地消に取り組むための「指針」として、「第3次光市地産地消プラン」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け



※「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称

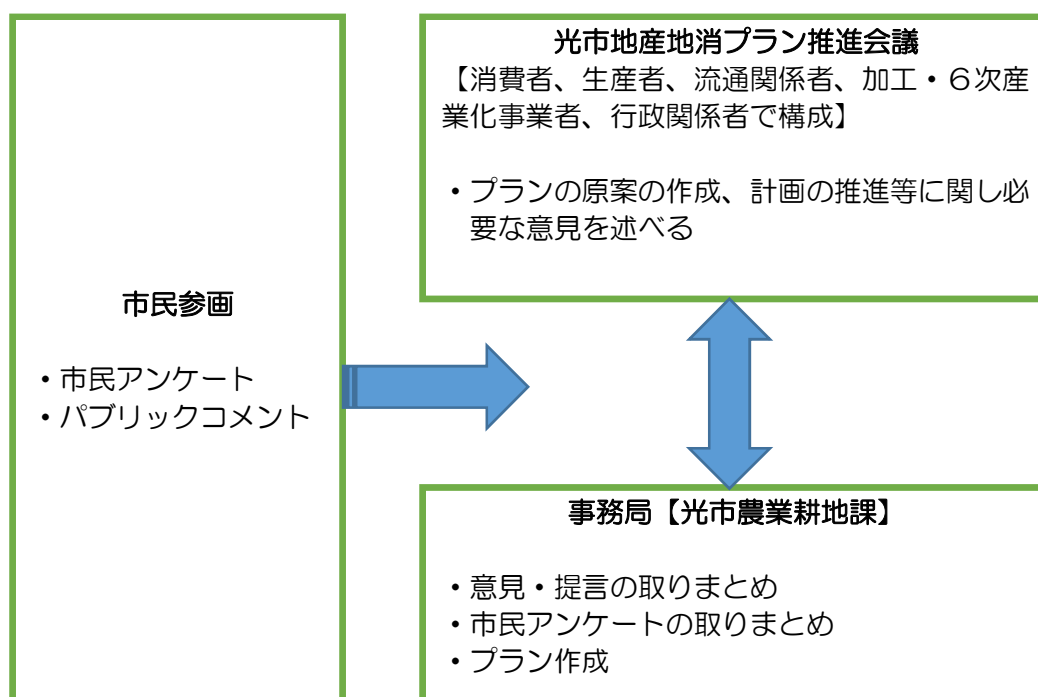
3 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度の5年間とします。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、消費者、生産者、流通関係者、加工・6次産業化事業者、行政関係者で構成される「光市地産地消プラン推進会議」を設置し、それぞれの立場から地産地消を推進するため、プランの策定や計画の推進に対して意見交換を行いました。

また、市民参画として、市民アンケートやパブリックコメントを実施しました。



第2章 地産地消の現状と課題

1 第1次産業の現況

(1) 自然条件

光市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、東側は柳井市、田布施町、北側は周南市、岩国市、西側は下松市に隣接し、青い海と緑豊かな自然環境を有する地域で、北西部には、島田川、北東部には田布施川が流れ、両河川を中心にまとまった平野が広がっています。

また、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に指定され、そして、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

気候は、瀬戸内型気候区に属し、降水量は年平均約1,700mmで、県内でも雨の少ない地域とされています。気温は年平均約16℃で月平均気温の年較差は22℃前後で臨海性の温和な気候を示しています。このほか、本市は日照時間が長いという特徴もあります。

【気象統計（年別）】

	気温（℃）			降雨量（mm）	
	最高	最低	平均	総雨量	月平均
平成19年	33.8	-1.1	16.6	1,176.5	98.0
平成20年	35.5	-2.0	16.1	1,505.5	125.5
平成21年	33.0	-2.5	16.1	1,717.0	143.1
平成22年	34.0	-1.7	16.1	1,692.0	141.0
平成23年	34.1	-5.4	15.8	1,564.0	130.3
平成24年	34.4	-4.0	15.5	1,533.5	127.8
平成25年	34.4	-2.7	16.0	1,971.5	164.3
平成26年	34.6	-1.8	15.7	1,603.0	133.6
平成27年	34.2	-2.1	16.0	1,796.5	149.7
平成28年	34.5	-4.7	16.6	2,295.0	191.3
平均	34.3	-2.8	16.1	1,685.5	140.5

【気象統計（月別10年間平均）】

平成19年 ～平成28年	気温（℃）			降雨	
	最高	最低	平均	降雨日数	降雨量（mm）
1月	13.5	-2.2	5.5	7.1	51.6
2月	16.3	-1.7	6.5	9.6	87.2
3月	19.6	-0.5	9.4	9.5	121.0
4月	22.9	3.9	13.9	10.1	151.7
5月	27.4	9.4	18.5	9.0	161.9
6月	29.3	15.1	21.8	13.5	274.4
7月	33.4	19.4	25.7	11.2	287.0
8月	33.6	21.0	27.1	8.8	154.8
9月	31.6	16.3	24.1	8.5	125.8
10月	27.6	9.6	19.0	6.3	106.2
11月	22.0	3.6	13.3	8.3	84.3
12月	16.8	-0.3	7.9	9.5	79.9
合計	-	-	-	111.4	1,685.5

（出典：光地区消防組合）

(2) 人口

平成27年国勢調査における本市の人口は、平成22年国勢調査時の53,004人から1,635人減少し、51,369人となっています。この間、高齢化率は28.5%から33.7%に上昇する一方で、年少人口割合は13.6%から12.4%に低下し、少子高齢化の傾向が一段と顕著になっています。

【光市の人口の状況】 (単位：世帯、人)

	総世帯数	総人口	男女別		年齢別			
			男	女	～14	15～64	65～	不詳
平成22年	20,913	53,004	25,237	27,767	7,188	30,682	15,080	54
平成27年	20,953	51,369	24,425	26,944	6,370	27,617	17,289	93

(出典：平成22年・平成27年国勢調査)

産業別就業者をみると、第三次産業就業者の割合が増加しており、平成27年で約65%になっています。一方、第一次産業就業者の割合はさらに減少しています。

【光市の産業別就業者】 (単位：%)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成22年	3.4	35.1	61.5
平成27年	2.9	32.4	64.6

(出典：平成22年・平成27年国勢調査)

(3) 農業

① 農家及び耕地

本市においては、平成28年の耕地面積907haのうち水田が83%、畑が17%となっており、水稻を中心とした農業が展開されています。また、農業生産は、水稻、野菜、果実、花き、畜産など多岐にわたり、水稻中心の中小規模経営から、集落営農による米・麦・大豆の土地利用型農業と、施設園芸を中心とした複合経営、担い手による水稻の大規模経営が中心となっています。

本市の総世帯数に占める農家数の割合は、年々減少しています。また、専業・兼業農家の割合は、法人化による専業農家の増加が続いており、第2種兼業農家が徐々に減少しています。

経営耕地のある経営体数は、年々減少しており、平成17年の658経営体から平成27年の413経営体へ10年間で245経営体が減少したことになります。しかしながら、近年、集落営農の法人化と、担い手への農地の集積が進み、1経営体当たりの経営耕地面積は増加傾向となっています。

このように農家戸数は減少し、地域農業を支えている基幹的農業従事者も減少している中、地域農業や集落等における活動の維持が困難になりつつあります。

平成28年度には、本市における担い手として集落営農法人が5団体、認定農業者が17経営体となっています。新規就農者については、平成28年度末現在で、法人就業者が5人、自己経営が4人となっています。

【農家数と耕地の状況】

区分		平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (県)
総農家数(戸)		1,448	1,270	1,054	35,542
総世帯に占める割合(%)		7.1	6.1	5.0	5.9
割合 (%)	専業	28.2	36.1	46.7	39.3
	第1種	6.7	3.9	3.7	7.2
	第2種	65.0	59.9	49.6	53.5
経営耕地のある経営体数		658	538	413	21,238
1経営体当たり 経営耕地面積(a)		77	86	119	138

(出典：2005年・2010年・2015年農林業センサス)

② 水稲・大豆・麦の生産状況

本市の主要作物である水稲は、平成28年が作付面積392ha、収穫量1,910tで、コシヒカリ、ヒノヒカリが主品種として生産されています。一方、近年では、農家の高齢化が進み、集落営農法人や認定農業者などの担い手に農地が集約されるようになりました。平成25年には、「農地中間管理事業の推進に関する法律」の制定により「農地中間管理機構」が設立され、農業経営の規模拡大や農用地の利用効率化・高度化を図るため、農地の貸借事業を中心に、地域内の農地を担い手に集積・集約化する事業を展開しています。

こうした中、集落営農法人では、大型機械の利用により大豆や麦の作付が増加しています。

【水稲・大豆・麦の生産状況】

(単位：ha、t)

	平成18年		平成23年		平成28年	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
米	506	2,380	462	2,360	392	1,910
大豆	23	15	26	25	33	26
麦	0	1	x	x	30	54

(出典：山口農林水産統計年報)

※xは個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

③ 主な畑作物

ニンジン、タマネギ、バレイショ、ダイコンなど多彩な品目が生産されています。ま

た、イチゴ、アスパラガス、トマトなどを中心とした施設園芸も多く、温暖な気候と日照時間が長い本市の気候を生かした作物の栽培が行われています。

④ 花き・果樹

花きについては、小菊や苗もの類が栽培されています。

果樹については、ミカンなどのかんきつ類、カキ、ウメ、クリ、ブルーベリーなどがあり、果物を使用した加工品が作られています。

(4) 林業

本市の森林面積は、4,891ha で、総面積の 53% を占めており、スギ、ヒノキを主体とした人工林が 35% です。人工林の現状は、森林所有者の担い手不足や高齢化等により林業経営が非常に厳しく、近年、荒廃森林が増加しています。このような中、平成 21 年 12 月に、国から 10 年後の木材自給率 50% 以上を目指す「森林・林業再生プラン」が示されました。

これを受け、平成 29 年 3 月に「光市森林整備計画」（平成 29 年 4 月～平成 39 年 3 月）を策定するとともに、平成 29 年度に森林の再生を目指した「森林経営計画」（5 か年）を策定します。

こうした中、光大和森林組合と連携を図りながら、市内の森林及び海岸松林の保全など、森林施業の推進に努めています。また、平成 17 年度からは「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、荒廃森林や繁茂竹林の整備、有害鳥獣対策を目的とした森林整備など、地域課題に柔軟に対応した森林整備を進めており、森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮に努めています。

さらに、広葉樹や間伐材の利用についても、個人生産者や林業研究会等によるしいたけ等の林産物の生産販売と消費拡大、スモークチップ・木質バイオマス、草木染めへの活用など、様々な研究が進められており、特産品化に向けた展開が今後の課題となっています。

(5) 水産業

漁業を取り巻く環境は、漁業従事者の高齢化や後継者不足に伴う就業者の減少をはじめ、水産資源の減少や輸入水産物の増加による魚価の低迷、燃油の高騰など依然として非常に厳しい状況が続いています。本市においても例外ではなく、漁船数は年々減少しており、平成 26 年 4 月には、山口県漁業協同組合において、光、牛島の市内 2 支店が統合しました。

一方、山口県柳井水産事務所と連携した取組みによる新規漁業就業者確保育成推進事業を契機として、新規漁業就業者(ニューフィッシャー) 7 名が誕生し、後継者の育成に向けた機運が高まる中、これまで全面的に禁止していた素潜り漁を解禁するなど、近年では、漁業者及び漁業関係者の就労意欲が向上してきています。これは、漁獲高にも現れており、右肩下がりであった属地陸揚げ量は、ここ数年回復傾向にあります。

また、水産資源の確保に向けて、本市と上関町の栽培漁業センターを中心とした、光・熊毛地区の「つくり育てる漁業」についても、地区内の漁業者と行政が連携し、水産動物

の中間育成や放流等を推進しています。

【漁業就業者等の状況】

区分	平成15年	平成20年	平成25年	平成25年 (県)
漁業就業者数(人)	130	102	51	5,106
漁船総隻数	136	85	55	4,734

(出典：2003年・2008年・2013年漁業センサス)

【漁業生産状況(漁獲量)】

(単位：t)

	平成16年	平成21年	平成26年
たい類	22	22	13
かれい類	81	31	26
いか類	120	19	16
計	631	219	137

(出典：山口農林水産統計年報)

2 第2次光市地産地消プランの成果と評価

「地産地消」は、農林水産業と消費者を結びつける取組みであり、消費者が生産者と「顔が見え、話が出来る」関係で地域の農林水産物を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業の活性化を図ることであると位置付けられています。また、地産地消は、地域の農林水産業にとどまらず、食生活や海、田園風景など、地域の文化や環境を見つめ直す契機となり、食料や農林水産業が抱える様々な課題や問題の解決に向けた大きな可能性を有しています。

平成25年3月に策定した「第2次光市地産地消プラン」では、平成23年に整備した「里の厨」を中心とした生産者と消費者の交流の場の充実・強化を進めるとともに、学校給食における地元産農林水産物の積極的な活用、6次産業化や特産品開発など、地産地消をさらに推進する施策を展開してきました。

(1) 「産」…丹精こめてつくる

① 主な取組み

ア 農業栽培技術の向上と特産品化

生産される地元農産物については、品目と出荷量の増加、また、品質や安全性の向上を目指した講習会が里の厨やJAによって行われています。

また、地元で採れた新鮮な農林水産物を使用した加工品を本市の新たな特産品とし、ブランド化を促進するため、農業法人に対してイチゴを対象とした高性能大型ビニールハウス及び出荷調整・加工販売施設を整備するための支援を行いました。

イ 水田の有効活用の推進

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加などの課題を克服し、農地の効果的な利用を推進するため、集落営農法人や認定農業者といった担い手に対して農地の集積・集約化が行われています。集落営農法人では、需要のある土地利用型作物の麦、大豆、飼料用米等の戦略作物について、生産拡大を図るための支援を行い、作付面積は増加しました。

また、光市産として販売調整ができない麦や大豆については、山口県産として学校給食や食品加工に活用しました。

ウ 野菜品目の拡大と生産体制の強化

新鮮で高品質の野菜を確保するため、施設園芸を促進するとともに、農協の営農指導員や市の農産物生産技術指導員による技術指導を実施しました。

また、農協を中心に、地元の小売店と連携しながら、ニーズの高い品目の生産拡大を目指した取組みを行いました。

エ 林業

光大和森林組合や光市林業研究会等により、スギ・ヒノキやヤマザクラの間伐材を木質バイオマスやナメコ原木、燻製用チップとして利用・販売し、地元産間伐材の有効活用に努めてきました。

また、シイタケを原木栽培し販売するなど、特用林産物の生産拡大へ向けた取組みも進めました。

オ 水産業

漁業の生産・安定を図るため、光・熊毛地区に稚魚・稚貝の中間育成施設を整備し、クルマエビ、アワビ、キジハタ等の中間育成した魚種を地先海域に放流することにより、漁業資源の安定確保と、つくり育てる漁業を推進しました。

また、漁業経営の改善につながる水産業の6次産業化を目指しており、平成27年度に「光の水産業第六次産業化推進協議会」を立ち上げ、県内外の先進地視察研修を行いながら、水産加工品など調査研究に取り組みました。

カ 農林水産業の担い手の確保と育成

農林水産業従事者の後継者確保のため、様々な支援策を検討・実施してきました。こうした取組みにより、少しずつ新規農業・漁業就業者の数は増えており、地産地消にも大きく貢献しています。

【新規就業者の数（平成28年度）】（単位：人）

	新規就業者数（就農形態別）		離職者	累計
	法人就業	自己経営		
農業	8	4	3	9
漁業	-	7	1	6

② 目標の達成状況

生産基盤であるほ場の整備状況や施設の整備については、目標を達成しており、こうした生産基盤を活用した大豆や小麦の生産の作付面積も目標値を上回りました。

また、担い手について、農業法人数が目標を達成し、認定農業者数が目標に近い状況となりました。新規農業就業者（ニューファーマー）については、9人を確保したほか、新規漁業就業者（ニューフィッシャー）は、6人の新規就業者を確保することができましたが、目標には至りませんでした。

なお、耕作放棄地は、大幅に増えたほか、有害鳥獣対策については、目標値を下回る状況となりました。

No.	項目	前回プラン策定時点		現状値 (H28年度)	目標値との 比較	達成状況
		H23年度	目標値			
1	大豆の生産拡大（作付面積）	19.4ha	30.0ha	33.0ha	↑3.0ha	達成
2	麦の生産拡大（作付面積）	0.2ha	8.0ha	30.0ha	↑22.0ha	達成
3	暗渠排水施工面積	23.9ha	62.8ha	67.6ha	↑4.8ha	達成
4	園芸施設の促進（整備件数）	1件/年	4件/年	4件/年	→±0件/年	達成
5	特産品化へ向けた試験栽培品目数（累計）	7品目	10品目	7品目	↓3品目	未達成
6	農業法人数（累計）	4団体	5団体	6団体	↑1団体	達成
7	認定農業者数（累計）	21人	26人	17人	↓9人	未達成
8	耕作放棄地の面積（農用地区域内の荒廃農地）	22.4ha	19.0ha	44.4ha	↑25.4ha	未達成
9	ニューファーマーの数（累計）	2人	10人	9人	↓1人	未達成
10	ニューフィッシャーの数（累計）	2人	11人	6人	↓5人	未達成
11	エコファーマーの数（累計）	9人	11人	13人	↑2人	達成
12	防護柵等支援の状況	115件/年	140件/年	79件/年	↓61件/年	未達成
13	有害鳥獣の捕獲の状況	315頭/年	350頭/年	180頭/年	↓170頭/年	未達成

③ 取組みの評価

第1次産業における従事者の高齢化に伴い、農業分野では、農業就業者の減少が進む一方で、集落営農を行う法人や認定農業者等の担い手に農地が集積され、大規模な土地活用による作物生産が増えました。しかしながら、耕作条件が悪い山間の未整備農地などを中心に、耕作が放棄される結果となっています。また、園芸作目では、意欲ある生産者により、品質・収量向上のための園芸施設の設置が増え、直売施設での販売による地産地消の下支えになっています。

漁業分野においては、一定の新規漁業就業者を確保したものの、指導者の高齢化により、現状以上の上積みが見込めない状況となっています。しかしながら、新たに就業した漁業者による意欲的な活動により、漁獲高は回復傾向にあるなど、漁業全体に活力を与えています。

有害鳥獣については、平成28年から、サル捕獲用大型囲いわなを導入するなど、農作物等の被害軽減を図るための捕獲を強化していますが、被害は深刻な状況が続いています。

(2) 「食」…安心して食べる

① 主な取組み

ア 直売所

農業振興拠点施設「里の厨」やJA周南東部営農センター「菜さい来んさい！光店」をはじめ、市内各所の「朝市」等の直売所では、生産者が精魂込めて作り上げた新鮮な野菜や作物などが安心していただける農産物として提供されるなど、地元生産者と消費者の相互理解を進める取組みが行われました。

また、直売所によっては、生産者へ出向き農産物を集荷する取組みを行い、店頭への供給量を増やし、売上の増加に繋がっているところもあります。

さらに、農業振興拠点施設「里の厨」では、「第2次光市地産地消プラン」の基本理念に位置付けた「環境・教育・観光との連携」を促進するため、第2次光市環境基本計画の「光ソーラーCITYプロジェクト」等の一環として、太陽光発電システムと電気自動車用急速充電器を設置するとともに、伊藤公資料館と連携し、里の厨のレシートで資料館の入場料を割引する「里厨（さとくり）割」の実施、食育事業と連携して「光の恵みいただきます事業」によるレシピカードの配布など、他施策との連携による施策を積極的に実施しました。

【里の厨における実績】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
販売額（千円）	251,982	259,271	254,863	255,771	254,398
会員数（人）	263	296	285	291	297

（出典：里の厨）

イ 量販店での直売コーナー

山口県では、旬の農林水産物や、地元産の農林水産物、話題の商品等を一か所に集めた「やまぐちコーナー」を中心に、やまぐちの農林水産物等（青果物、水産物、米、農産加工品、畜産物）の販売に積極的に取り組む量販店を「販売協力店」として認定しています。

第2次光市地産地消プラン策定時、平成24年度の販売協力店の認定は4店舗でしたが、計画終了時の平成28年度には6店舗が認定を受けています。

ウ 食育の推進

平成28年3月策定の「光市健康づくり推進計画（計画期間：平成28～37年度）」では、「あなたが主役 みんなが笑顔で元気に過ごせるまち 光」を目指し、本市の豊かな自然環境のもと、市民一人ひとりが主体的に取り組み、実践する健康づくりを推進しています。

「食」は、生涯にわたって健全なところと身体を培い、健康で豊かな人生を送るための基礎となるものです。望ましい食生活の実践、地産地消の推進、食文化の継承、食の安全や安心の確保、共食の推進など、食に関する知識と自らが食を選択する力を身に付ける幅広い観点から、「食育」を推進するための施策を掲げており、その中の「光の恵みいただきます事業」では、旬の食材と地元産農林水産物を活用したレシピを紹介しました。

エ 学校給食での地元産農林水産物の積極的な活用促進

学校給食における地元産農林水産物の活用については、米はすべて光市産を使用し、野菜や果物は、供給が可能な限りJA周南と里の厨から納入しています。なお、地元産農林水産物の使用率（使用品目ベース）は、徐々に増加しており、光市産食材の使用率は、平成28年度末で22.8%となっています。

【地元産食材使用率（農林水産物使用品目ベース）】（単位：％）

種別	平成26年度	平成27年度	平成28年度
山口県産食材使用率（光市産含む）	55.0	59.8	60.2
光市産食材使用率	19.7	22.4	22.8

（出典：光市立学校給食センター）

② 目標の達成状況

地元産農林水産物を購入できる販売協力店は、目標どおり2店舗増加しましたが、山口県が認定する「やまぐち食彩館」は1店舗増加したものの、2店舗減少し、あわせて1店舗の減少で目標値を下回りました。

また、消費に関しては、学校給食への地元産農林水産物の使用率は、目標に到達でき

なかったものの、2.3ポイント高まり22.8%に、地元産水産物の市内消費は、目標値を上回り49.0%となりました。

一方で、地産地消に関する意識・行動について、「光市まちづくりアンケート」の結果では、食育に関心のある市民の割合が16.1ポイント増加しましたが、地元の食材を購入している人の割合が4.2ポイント減少し、いずれも目標値を下回りました。

さらに、地元産農林水産物の消費拡大に向けた情報発信回数は、目標値を下回りましたが、米消費拡大に関するPRや、食育推進事業との連携により「光の恵みいただきますレシピ」を市広報に掲載したほか、里の厨をはじめとする市内小売店でレシピカードを配布するなど、合計23回の情報発信を行いました。

No.	項目	前回プラン策定時点		現状値 (H28年度)	目標値との 比較	達成状況
		H23年度	目標値			
1	地元産農林水産物が購入可能な量販店（販売協力店）の店舗数	4店舗	6店舗	6店舗	→±0店舗	達成
2	「やまぐち食彩店」の拡大	3店舗	7店舗	2店舗	↓5店舗	未達成
3	学校給食への地元産農林水産物の使用率（品目ベース）	20.5%	30.0%	22.8%	↓7.2ポイント	未達成
4	里の厨体験室利用者数	542人	800人	500人	↓300人	未達成
5	食育に関心のある市民の割合（※H22年度調査）	61.8%※	90.0%	77.9%	↓12.1ポイント	未達成
6	地元の食材を購入している人の割合	85.3%	95.0%	81.1%	↓13.9ポイント	未達成
7	地元産水産物の市内消費率	37.0%	45.0%	49.2%	↑4.2ポイント	達成
8	消費拡大に向けた情報発信回数	年0回	年24回	年23回	↓年1回	未達成

③ 取組みの評価

地元産農林水産物の消費に関して、地元産水産物の市内消費率が増加したことや、里の厨における販売額は2億5千万円を維持していることから、地産地消に対する一定の理解は得られていると考えられますが、実際に地元産食材を購入している人の割合が減少しました。これは、市民に広く周知するための情報発信やそのための機会創出が十分ではなかったことが要因であると考えられます。このため、さらなる普及促進をするための工夫が必要です。

(3) 「交」…元気にふれあう

① 主な取組み

ア 農業体験研修

里の厨とその周辺農地を活用して、種まきから収穫までの農業体験、収穫した農産物を活用した加工品づくり体験や調理体験などを実施し、生産者と消費者の交流により相互理解を深める取組みを行いました。こうした交流を通じて、農村地域の活性化や地域農業の振興なども期待されています。

【農業体験研修の状況】

(単位：人)

平成28年度	コース種別	参加者数
農業体験	6コース(夏野菜、秋冬野菜、サツマイモ・落花生、そば、収穫、栽培応用)	204
加工品づくり	6コース(そば打ち、豆腐づくり、ハーブ、いちごスイーツ、木工、土鈴づくり)	174
調理体験	2コース(さとくり料理教室、野菜料理)	75

(出典：里の厨)

イ イベント開催

里の厨では、米やイチゴなどの収穫に合わせたイベントや、どんど焼きなどを開催しているほか、JA周南東部営農センターでは、新米の地域へのPR行事を行うなど、農村地域の魅力を身近に感じながら生産者と消費者の交流が行われました。

また、「ひかりふるさとまつり」では、青果物品評会の開催により生産者を表彰したほか、たくさんの地元産農林水産物を直接販売する機会を設け、多くの消費者に新鮮で安全・安心な品物を提供しました。

こうした多くの人出で賑わうイベントは、生産者と消費者の交流が促進され、地元産農林水産物の消費拡大と地産地消の意識の醸成に寄与しています。

② 目標の達成状況

平成23年度にオープンした里の厨では、年間利用者(レジ通過者)が平成23年度に比べると増加していますが、平成25年度をピークに減少傾向に転じており、平成28年度は22万3千人となり、目標値を下回りました。

一方で、里の厨での農業体験参加者は、目標値を大きく上回り、453人となりました。

また、農林水産業と地元産農林水産物の関心を高めるイベントの回数については、「おさかなまつり」の休止と「ルーラルゆうゆうフェスタ」の終了に伴い、実施回数が減少し、目標値を下回りました。

No.	項目	前回プラン策定時点		現状値 (H28年度)	目標値との 比較	達成状況
		H23年度	目標値			
1	里の厨直売所の年間利用者数	16万8千人	24万人	22万3千人	↓1万7千人	未達成
2	里の厨での農業体験参加者数	157人	200人	453人	↑253人	達成
3	農林水産業と地元産農林水産物の関心を高めるイベントの回数	8回	12回	7回	↓5回	未達成

③ 取組みの評価

消費者と生産者との相互交流は、地元産農林水産物の生産過程やその価値に対する理解を深めるとともに、消費者ニーズに応じた商品開発につながるため、重要な施策となります。

里の厨の農業体験では、品目や季節に応じたコースを複数設定したほか、加工品づくりにおいて工夫したコースを設けるなど、調理体験も含めて、利用者は3倍近く増加しました。消費者側からの需要は増えており、こうした機会を捉えた相互交流によって、農業に対する親しみが促進されたものと考えられます。

3 地産地消に関する市民意識（地産地消に関するアンケート調査の結果）

(1) 調査概要

本計画の策定にあたり、本市の地産地消の取組みに対する市民意識の把握のため、消費者と生産者における地産地消に関するアンケート調査を実施しました。

① 消費者向けアンケート

対象及び調査方法：18歳以上の市民から1,000人に郵送（有効発送数992人）

里の厨やJA周南菜さい来んさい！光店の来店者500人に配布

回収方法：郵送回収

調査期間：平成29年10月12日～10月25日

回答状況：回答数604人（回収率40.5%）

② 生産者向けアンケート

対象及び調査方法：

（農林業者） 里の厨へ出荷している農林業者294戸へ直接配布

JA周南菜さい来んさい！光店へのお荷者160戸へ直接配布

（漁業者） 山口県漁業協同組合光支店の組合員52戸へ直接配布

回収方法：郵送回収

調査期間：平成29年10月12日～10月25日

回答状況：農林業者 回答数135戸（回収率29.7%）

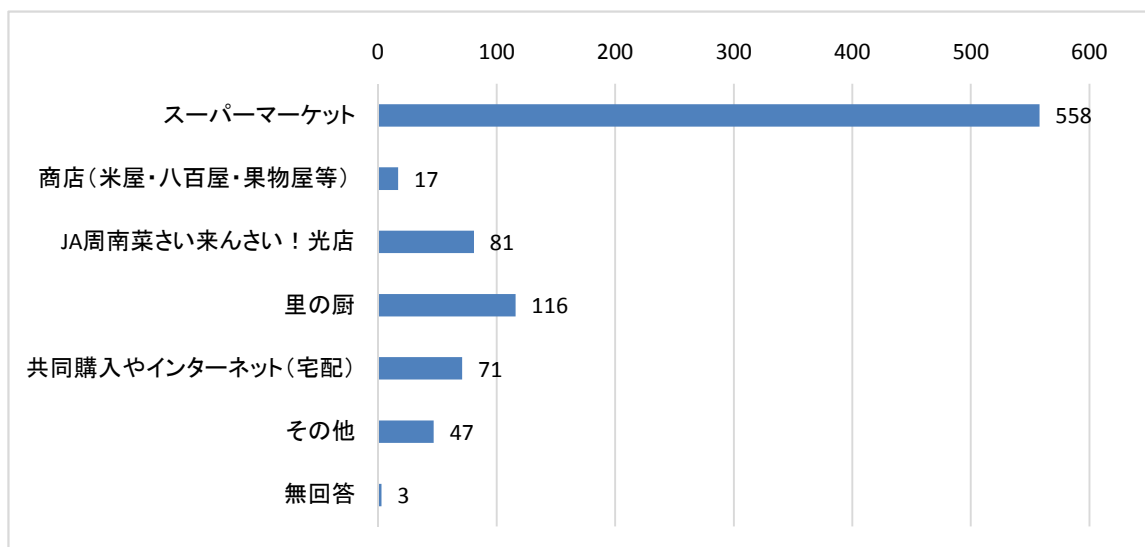
漁業者 回答数23戸（回収率44.2%）

(2) 調査結果

消費者向けアンケート

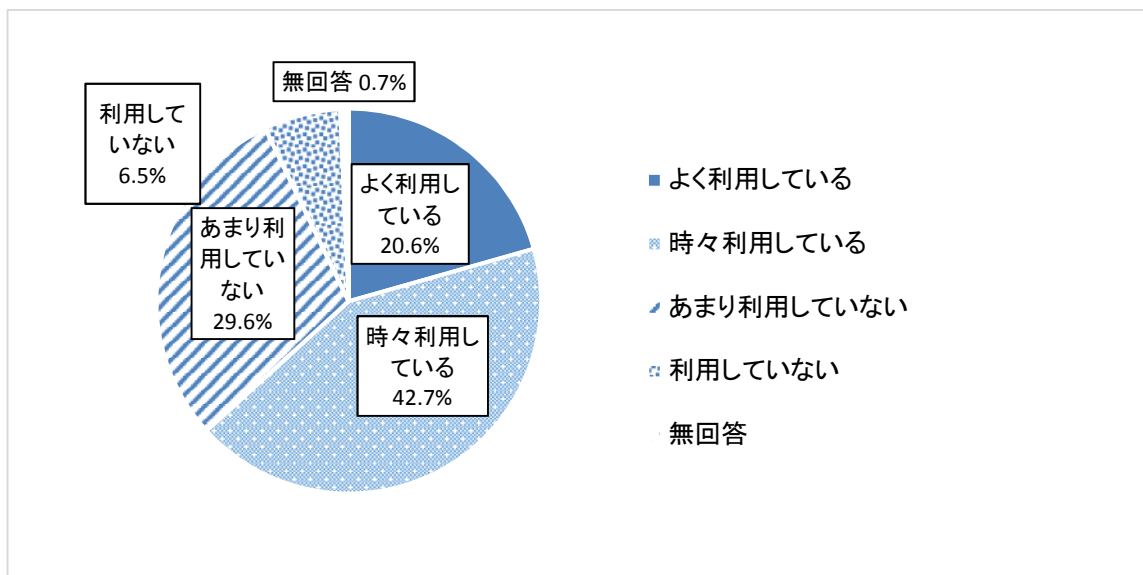
【買い物の動向（購買・消費動向）】

① 農産物（米・野菜・果物・きのこ類）を主にどこで購入していますか。（2つまで）



回答総数893件のうち、「スーパーマーケット」が558人（62.5%）、次いで「里の厨」116人（13.0%）、「JA周南菜さい来んさい！光店」が81人（9.1%）となりました。

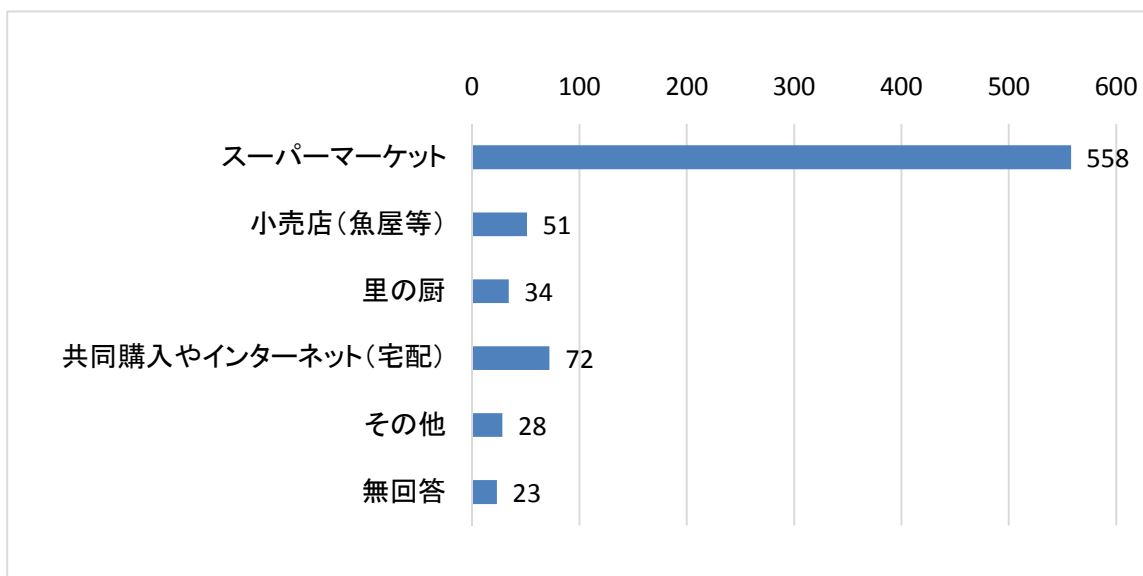
- ② 問①で「スーパーマーケット」と回答した人
 スーパーマーケットの「地場産コーナー」をどのくらい利用していますか。



回答総数 558 件のうち、「時々利用している」が 238 人 (42.7%)、次いで「あまり利用していない」165 人 (29.6%)、「よく利用している」が 115 人 (20.6%) となりました。

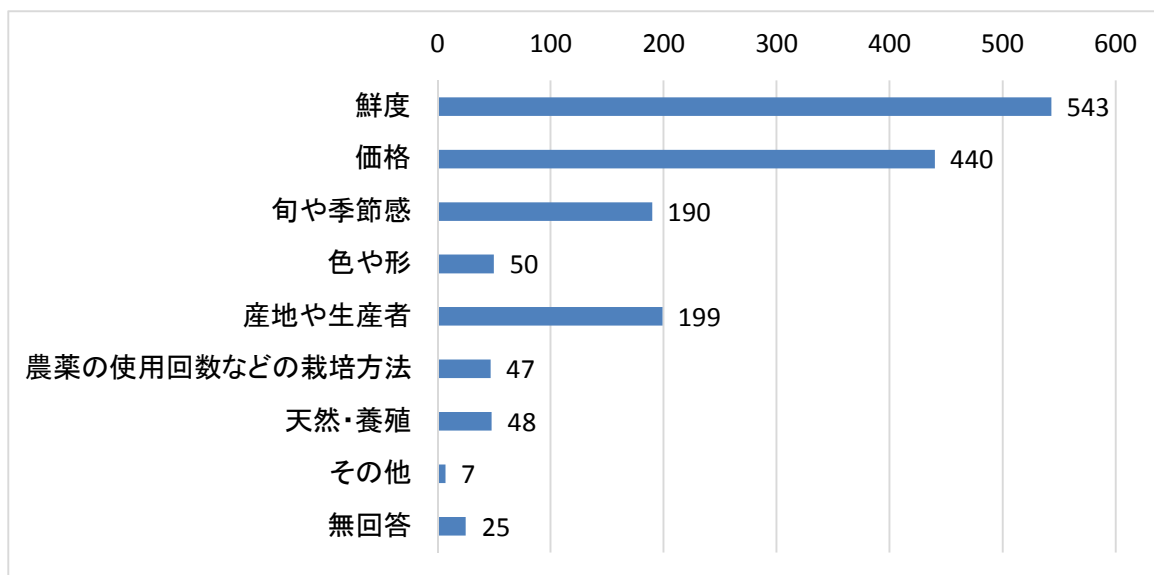
「よく利用している」と「時々利用している」を合わせた割合は 63.3%で、およそ 3 分の 2 の人が利用しています。

- ③ 海産物（魚貝・水産加工品等）を主にどこで購入していますか。（2つまで）



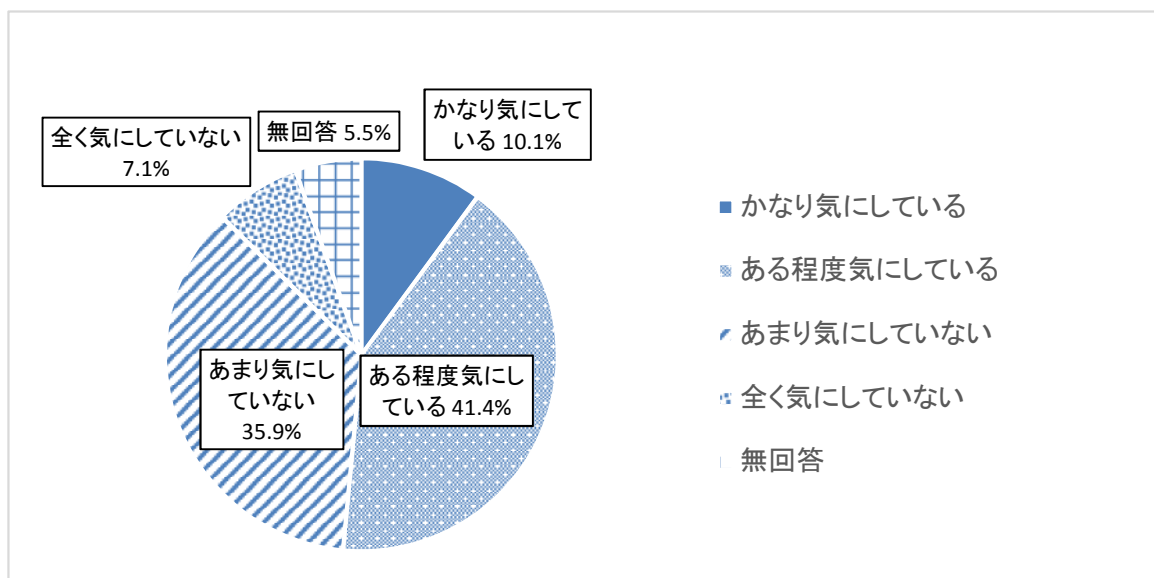
回答総数 766 件のうち、「スーパーマーケット」が 558 人 (72.8%)、次いで「共同購入やインターネット(宅配)」72 人 (9.4%)、「小売店」が 51 人 (6.7%) となりました。

④ 米や野菜、魚などの農産物・海産物等を購入する上で、何を重視していますか。(3つまで)



回答総数 1,549 件のうち、「鮮度」が 543 人 (35.1%)、次いで「価格」440 人 (28.4%)、「産地や生産者」が 199 人 (12.8%) となりました。

⑤ 農産物・海産物等の産地が「光市産」であることについて、どのくらい意識していますか。

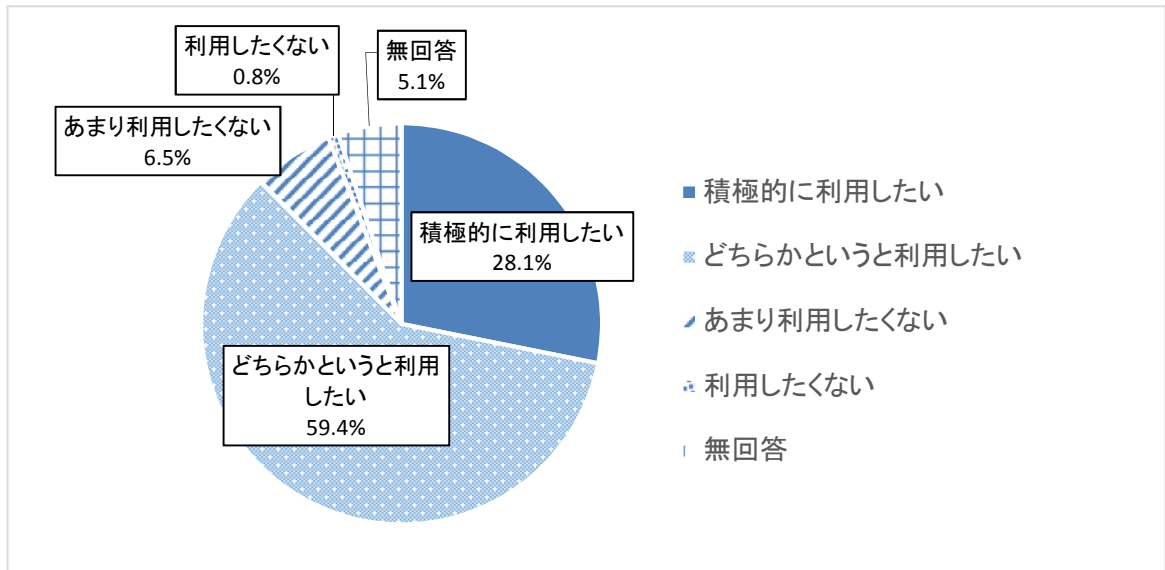


回答総数 604 件のうち、「ある程度気にしている」が 250 人 (41.4%)、次いで「あまり気にしていない」217 人 (35.9%)、「かなり気にしている」が 61 人 (10.1%) となりました。

「かなり気にしている」と「ある程度気にしている」を合わせた割合は 51.5%で、およそ半数の人が意識しています。

【加工・6次産業化に関する意識】

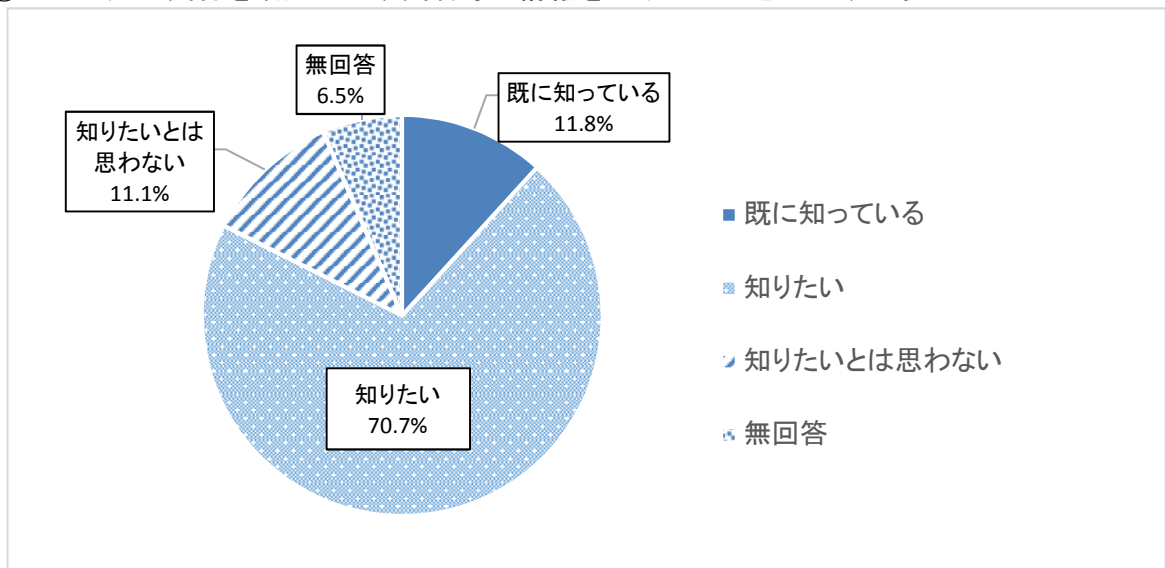
⑥ 地元産の食材を活用した飲食店やパン・惣菜・菓子店等（以下「飲食店等」という。）
を利用したいと思いますか。



回答総数 604 件のうち、「どちらかという利用したい」が 359 人（59.4%）、次いで「積極的に利用したい」170 人（28.1%）、「あまり利用したくない」が 39 人（6.5%）となりました。

「積極的に利用したい」と「どちらかという利用したい」を合わせた割合は 87.5% で、9 割近い人が利用したいと回答しています。

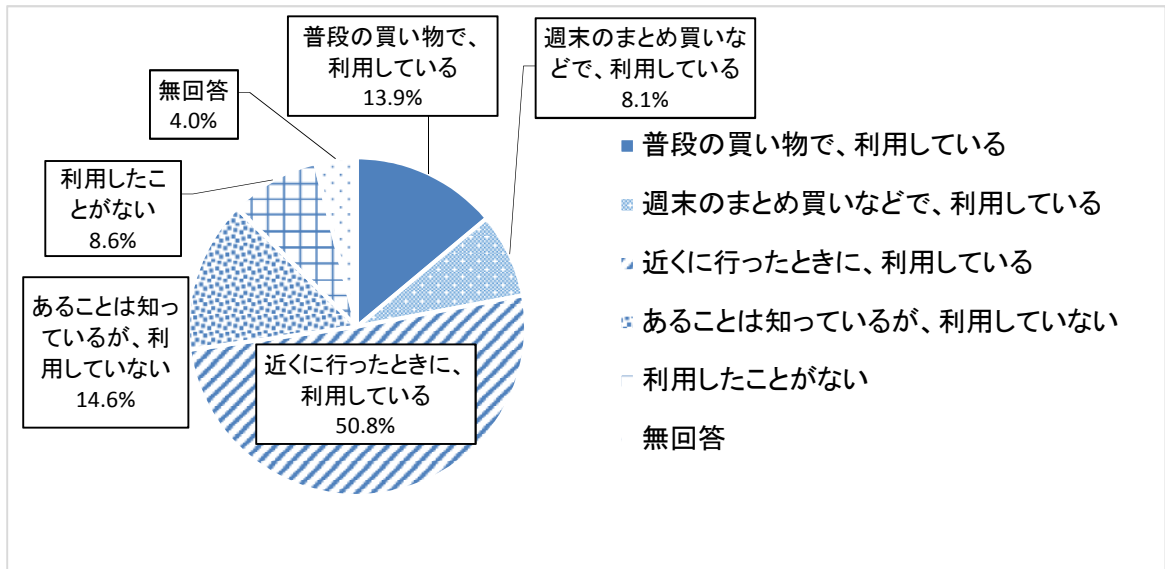
⑦ 地元産の食材を活用した飲食店等の情報を知りたいと思いますか。



回答総数 604 件のうち、「知りたい」が 427 人（70.7%）、次いで「既知っている」71 人（11.8%）、「知りたいとは思わない」が 67 人（11.1%）となりました。

【現在の地産地消に関する普及状況（認知度）】

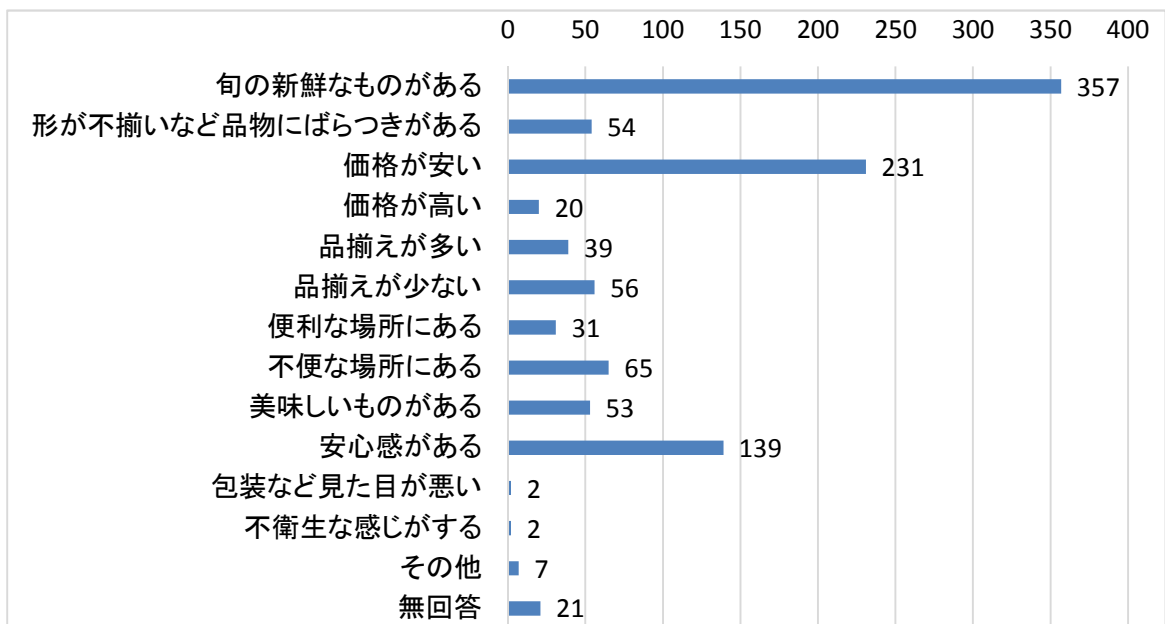
⑧ 市内の直売所や朝市をどのくらい利用していますか。



回答総数 604 件のうち、「近所に行ったときに、利用している」が 307 人 (50.8%)、次いで「あることは知っているが、利用していない」88 人 (14.6%)、「普段の買い物で、利用している」が 84 人 (13.9%) となりました。

「普段の買い物で、利用している」、「週末のまとめ買いなどで、利用している」、「近所に行ったときに、利用している」を合わせた割合は 72.8% で、7 割を超える人が利用しています。

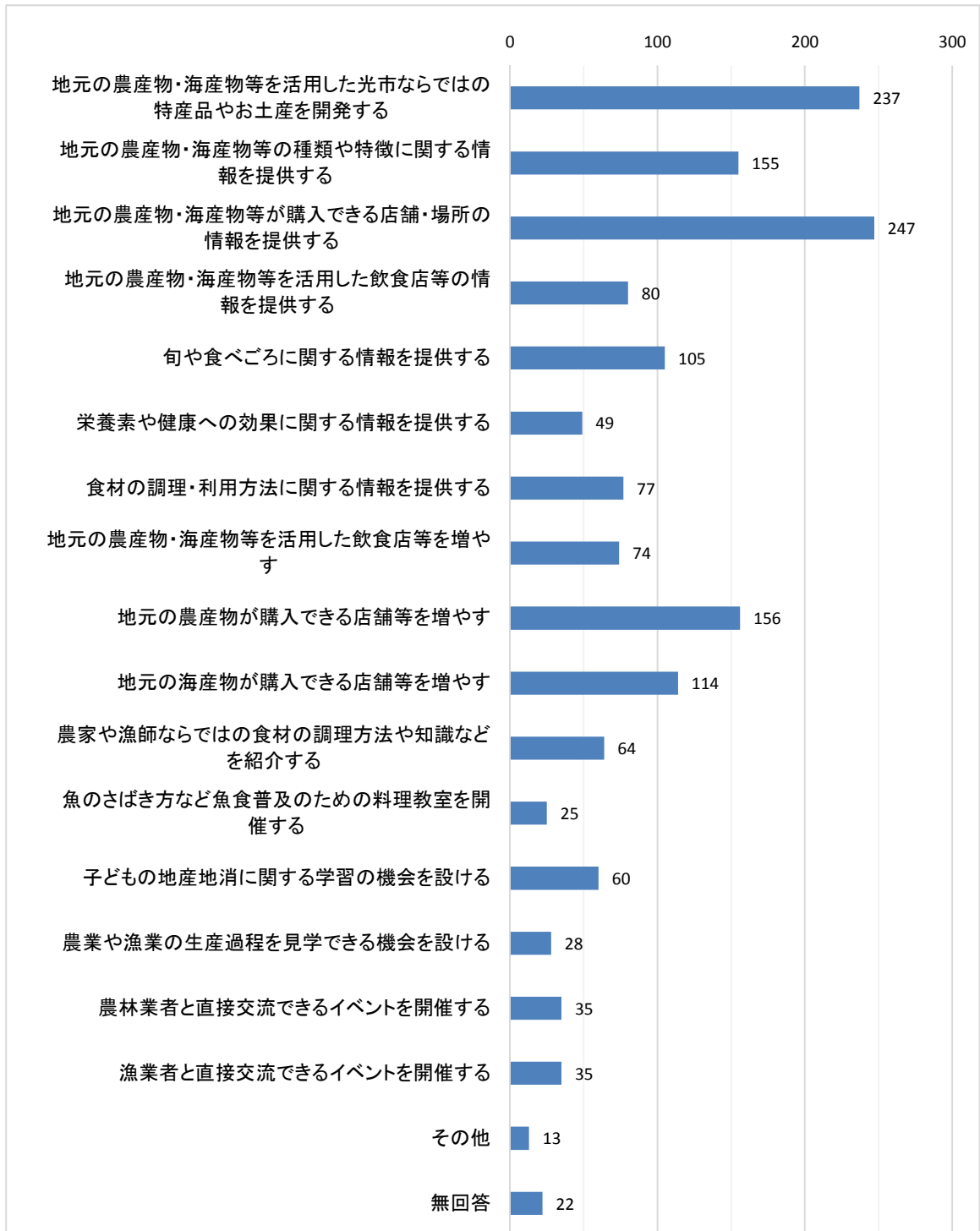
⑨ 問⑰で「普段の買い物」「週末のまとめ買いなど」「近所に行ったとき」と答えた方市内の直売所や朝市の印象や利用実感はどのようなものですか。(3つまで)



回答総数 1,077 件のうち、「旬の新鮮なものがある」が 357 人 (33.1%)、次いで「価格が安い」231 人 (21.4%)、「安心感がある」が 139 人 (12.9%) となりました。

【今後の取組み】

⑳ 光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。(3つまで)



回答総数 1,576 件のうち、「地元の農産物・海産物等が購入できる店舗・場所の情報を提供する」が 247 人 (15.7%)、次いで「地元の農産物・海産物等を活用した光市ならではの特産品やお土産を開発する」237 人 (15.0%)、「地元の農産物が購入できる店舗等を増やす」が 156 人 (9.9%) となりました。

⑳ 気付き・提言（抜粋）

【生産に関して】

- ・質の向上と品揃えを増やして行ってほしい。
- ・”産”をどうやって活性化していくのかについての取組みも必要ではないか。

【情報発信に関して】

- ・光市で生産されている農産物や海産物の情報提供が少ない。広報等を通じて光市で生産される旬の食材の情報提供が必要。
- ・目新しい野菜や果物の料理の仕方を説明したチラシなどが、その場所に置いてあると良いと思う。
- ・農産物の農薬の残留がどの程度なのか不安。どのようにして調査するのか、説明してほしい。農薬に対して安全であることの表示が必要。
- ・地元の農産物・海産物の店舗、飲食店のPRを積極的に行うとともに、イベントを頻繁に行うことが肝要と考える。

【6次産業化・加工に関して】

- ・農山漁品等加工した物を作ることはできないか。

【直売所に関して】

- ・新鮮な農産物、魚介類の朝市があちこちにできたら嬉しい。
- ・スーパーにはない楽しさも魅力です。
- ・農産物と海産物の販売所が別々という印象が強い。
- ・新鮮でよいのだが、野菜の種類が限られているので、スーパーマーケットに買いに行くことが多い。

【スーパーに関して】

- ・スーパーマーケット内の「地場産コーナー」を広げてほしい。
- ・各スーパーの中で地産地消が、もっと目につくよう工夫してほしい。
- ・一店舗で何でもそろそろスーパーマーケットで購入するのが楽なので、スーパーマーケットに地元産品がたくさんあると、買う機会が増えると思う。
- ・鮮魚店が少ない現状では、魚はスーパーで買うことが多い。水産品に関しては、もう少し地元産のものを区別して特産的に売り場を設けてはどうか。

【価格に関して】

- ・地元ならではの価格の安さや、農薬の使用を極力控えた安全なものであれば、消費は絶対にのびると思う。
- ・光市で収穫された野菜は新鮮なので使用している。価格が他のスーパーよりも高いときがあるので、少し安めをお願いしたい。

【利便性に関して】

- ・直売所を利用するが、街の中にあつたらもっと利用すると思う。
- ・買い物に行きたくても車がないと移動できない（交通の便が悪い）。
- ・食事に地元食材を取り入れたいが、仕事帰りに近くのスーパーですませる。

- ・月に1~2回決まった日に魚介類の購入ができる日・場所があったらいいと思う。

【ブランド・特産品に関して】

- ・地元の農産物・海産物等を活用した光市ならではの特産品やお土産を開発し、「〇〇が名物・これが美味しい」というような魅力的な物を作り上げて行く。
- ・光市は海に面した地域があります。海の産物、山の産物が共にあります。この2つの特色を生かして、発信して行ってほしいと思っています。
- ・ハモなどは多く水揚げされるのだから、もう少し特産地、特産品としてPRしてはどうか。全体的に水産品については力を入れているという印象がない。
- ・農産物・海産物の豊富な町だとは思いますが、何が特産品なのかよく分からない。
- ・地元の食材を使ったB級グルメなど、もっと地元の食材に愛着がもてるものを。

【飲食店に関して】

- ・地産地消のためには、その食材を使った飲食店を増やした方が良いと思う。食事が出来て、同じ場所に食品を売っていれば、買ってくれる方も増えると思う。
- ・形が悪いだけで売り物にならない物を格安で売って、調理して安く出してくれるお惣菜屋さんやレストラン、食堂があったら良いと思います。
- ・光市にはファミリーで利用する飲食店が少ない。地産地消を売りにしたレストランやイベントを増やしてほしい。

【給食に関して】

- ・光市のおいしい学校給食のレシピを公開して、家庭でも作れるようにし、地産地消につなげてほしい。
- ・子どもたちへ説明をしながら、なるべく多くの食材を学校給食で使用する。その結果、季節・旬を知り、家庭でも少しずつ食卓に上るようになるのではないかな。

【交流・体験、イベント等に関して】

- ・新鮮な魚を買い、調理したくてもさばき方が難しい。色々と魚料理を家族におひろめしたいので、お魚のさばき方教室があればぜひ参加したい！
- ・地産地消が一過性にならないためには「生産者と消費者の双方による日常的交流」が必要であると思う。
- ・若者を惹きつけるイベント。食だけでなく、オシャレや音楽、占い、合コン等とコラボしてみよう！
- ・光市での地産地消で、市全体のつながり・結束が深まる。祭り・地域での集まりなどのアプローチが大切。レシピの作成・イベントでの発表など地区対抗もおもしろいと思う。
- ・食べ物のありがたみを知るために体験することも、小さい子供達にとっては良い経験になる。

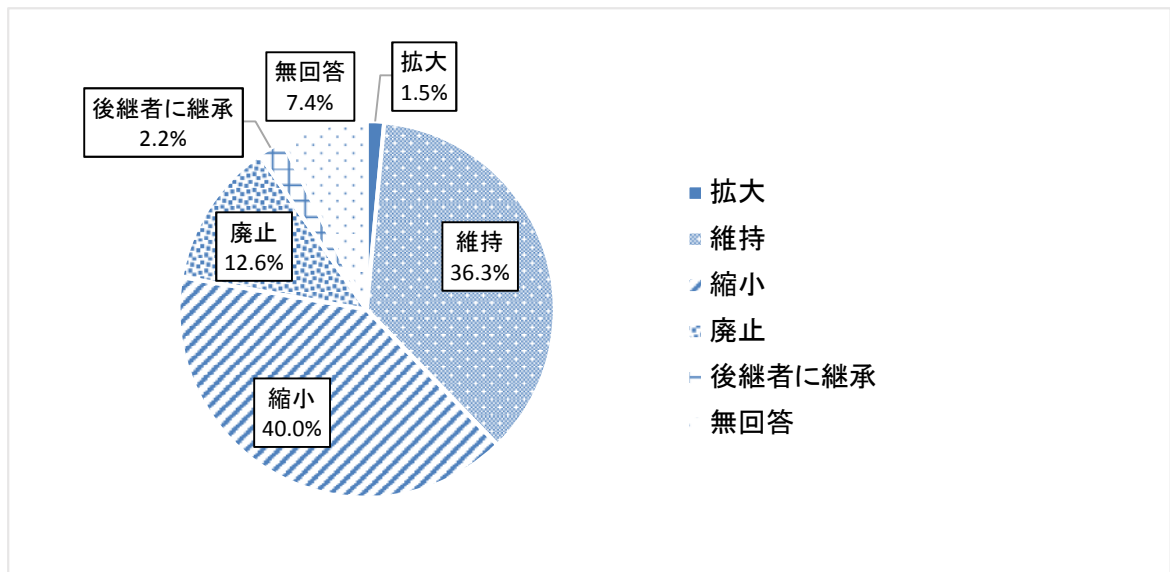
【広域での取組みに関して】

- ・光市のみではなく、柳井~徳山地域での地産地消の取組みをする。
- ・他の自治体とは得意・不得意の産品を互いに協力して、地域で「地産地消」を推進していくとよいと思う。

生産者向けアンケート（農林業者）

【生産・出荷の状況】

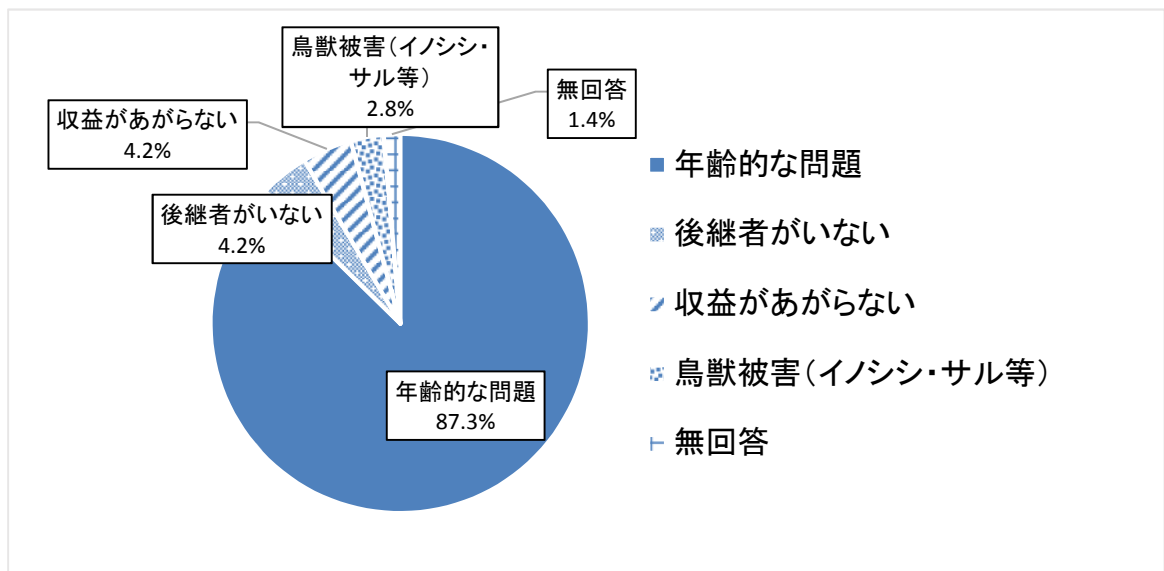
① 5年後の経営（農林産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。



回答総数 135 件のうち、「縮小」が 54 件 (40.0%)、次いで「維持」が 49 件 (36.3%)、「廃止」が 17 件 (12.6%) となり、拡大は 2 件 (1.5%) にとどまりました。

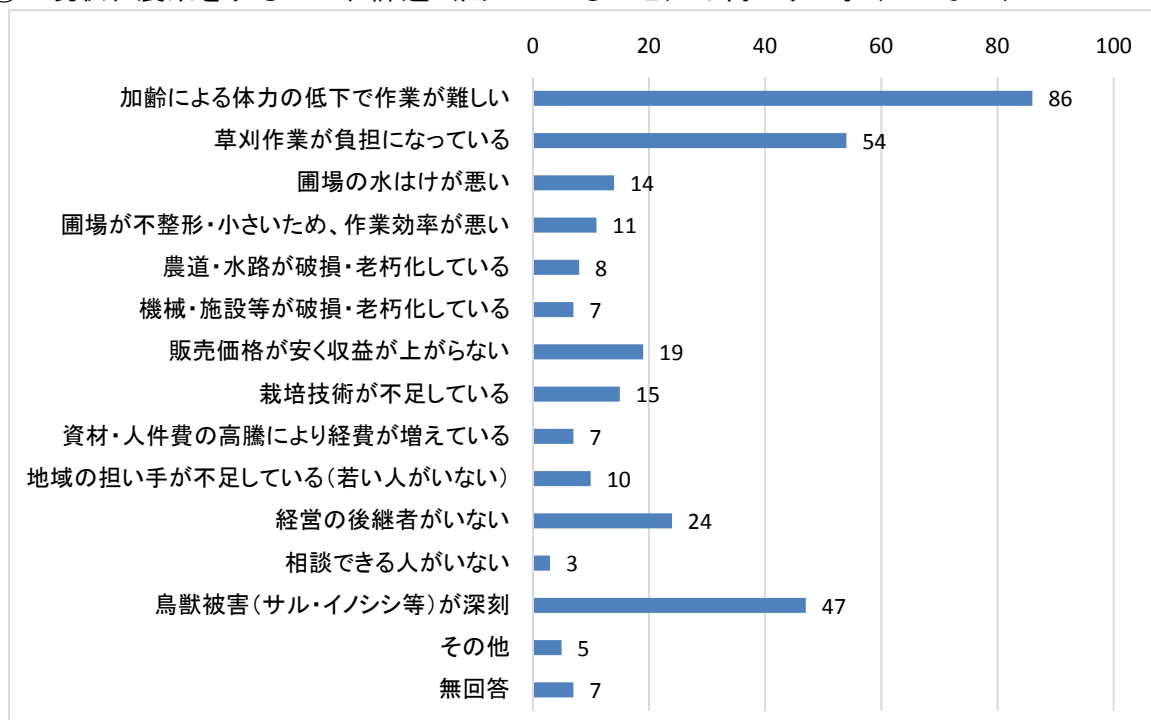
② 問①で「縮小」、「廃止」と答えた方

経営の「縮小」「廃止」の見込みについて、その理由で一番大きなものは何ですか。



回答総数 71 件のうち、「年齢的な問題」が 62 件 (87.3%)、次いで「後継者がいない」が 3 件 (4.2%)、「収益があがらない」が 3 件 (4.2%) となりました。

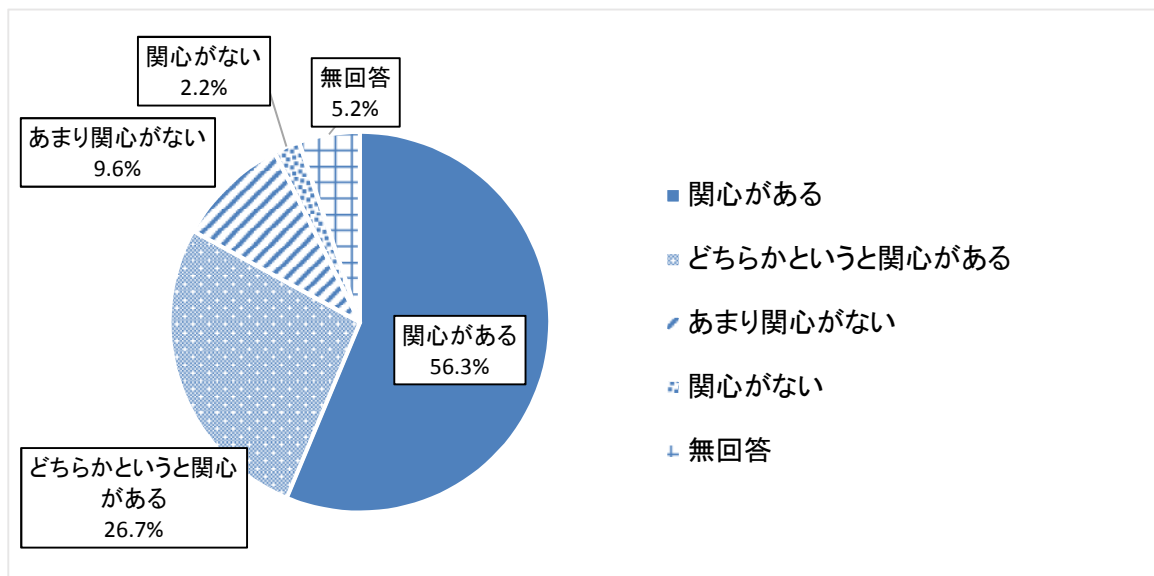
③ 現状、農業をする上で、課題（困っていること）は何ですか。（3つまで）



回答総数 317 件のうち、「加齢による体力の低下で作業が難しい」が 86 件 (27.1%)、次いで「草刈作業が負担になっている」が 54 件 (17.0%)、「鳥獣被害（サル・イノシシ等）が深刻」が 47 件 (14.8%) となりました。

【地産地消に対する認識と取組み】

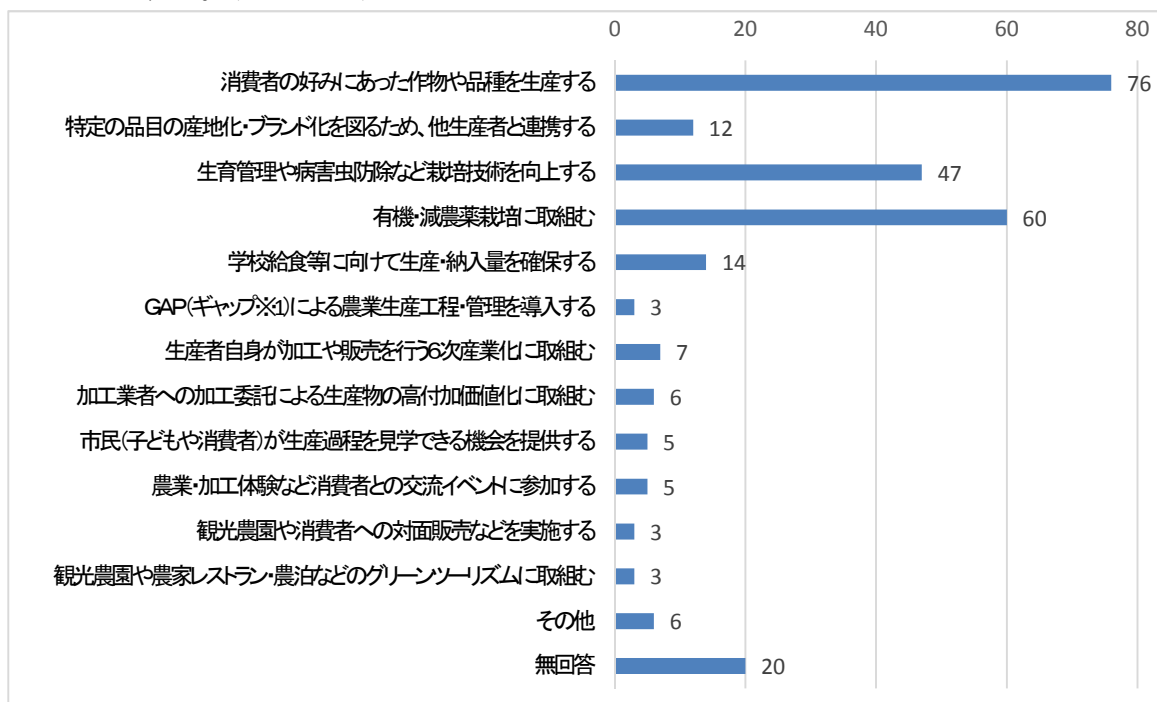
④ ”地産地消”について関心がありますか。



回答総数 135 件のうち、「関心がある」が 76 件 (56.3%)、次いで「どちらかというに関心がある」が 36 件 (26.7%)、「あまり関心がない」が 13 件 (9.6%) となりました。

「関心がある」と「どちらかというに関心がある」を合わせた割合は 83.0%で、8割を超える人が関心を持っています。

⑤ 地産地消をより進めていくために、ご自身の生産に関して、どのようなことに取り組みたいですか。（3つまで）

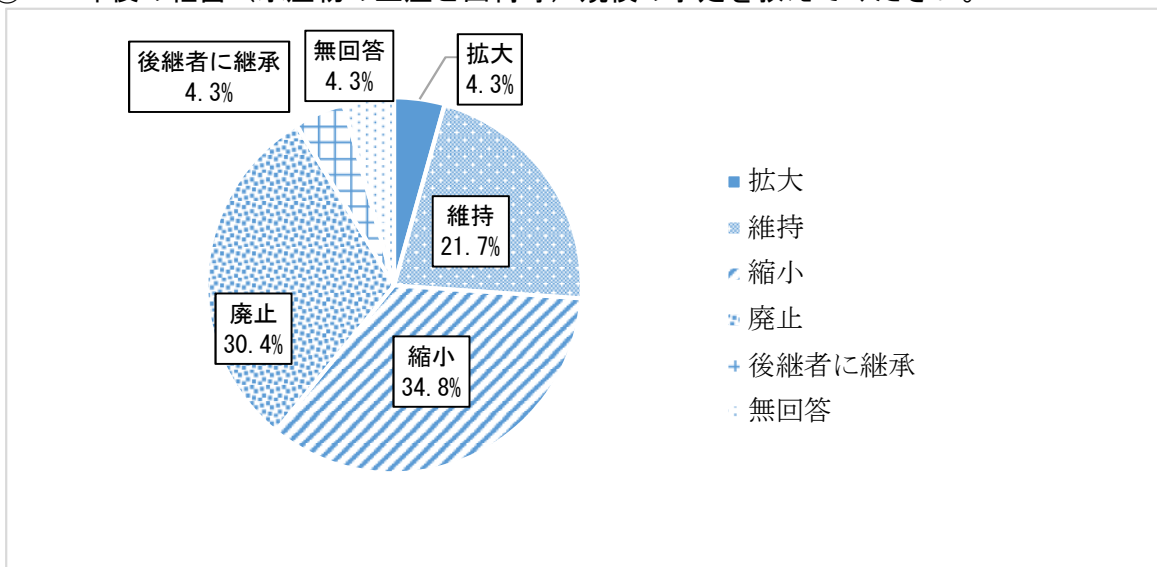


回答総数 267 件のうち、「消費者の好みにあった作物や品種を生産する」が 76 件 (28.5%)、次いで「有機・減農薬栽培に取り組む」が 60 件 (22.5%)、「生育管理や病害虫防除など栽培技術を向上する」が 47 件 (17.6%) となりました。

生産者向けアンケート（漁業者）

【生産・出荷の状況】

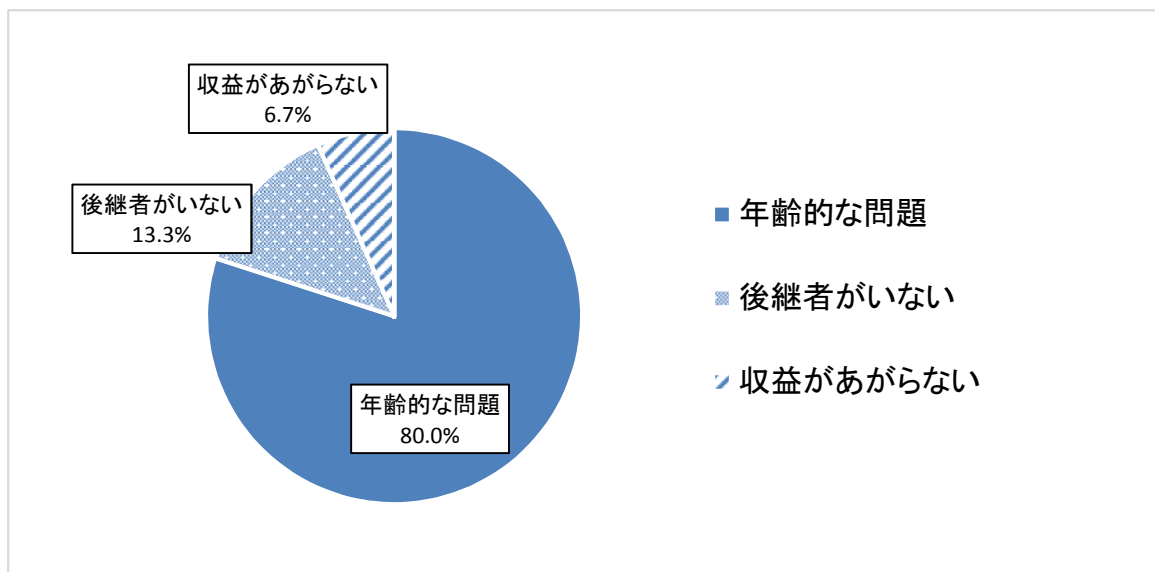
① 5年後の経営（水産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。



回答総数 23 件のうち、「縮小」が 8 件 (34.8%)、次いで「廃止」が 7 件 (30.4%)、「維持」が 5 件 (21.7%) となり、拡大は 1 件 (4.3%) にとどまりました。

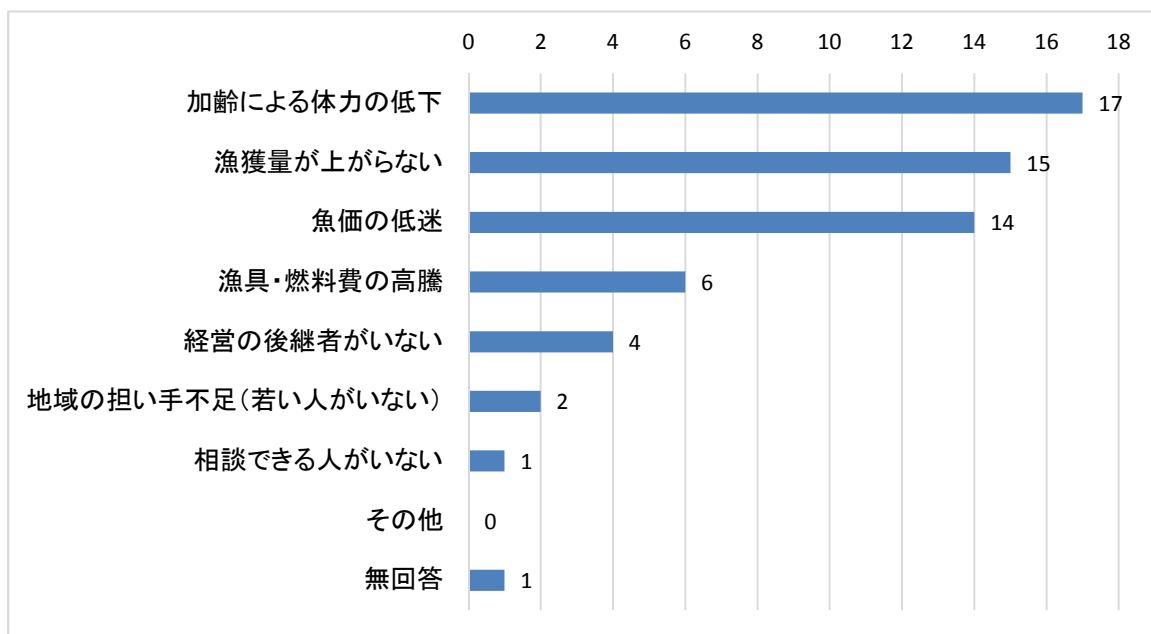
② 問①で「縮小」、「廃止」と答えた方

経営の「縮小」「廃止」の見込みについて、その理由で一番大きなものは何ですか。



回答総数 15 件のうち、「年齢的な問題」が 12 件 (80.0%)、次いで「後継者がいない」が 2 件 (13.3%)、「収益があがらない」が 1 件 (6.7%) となりました。

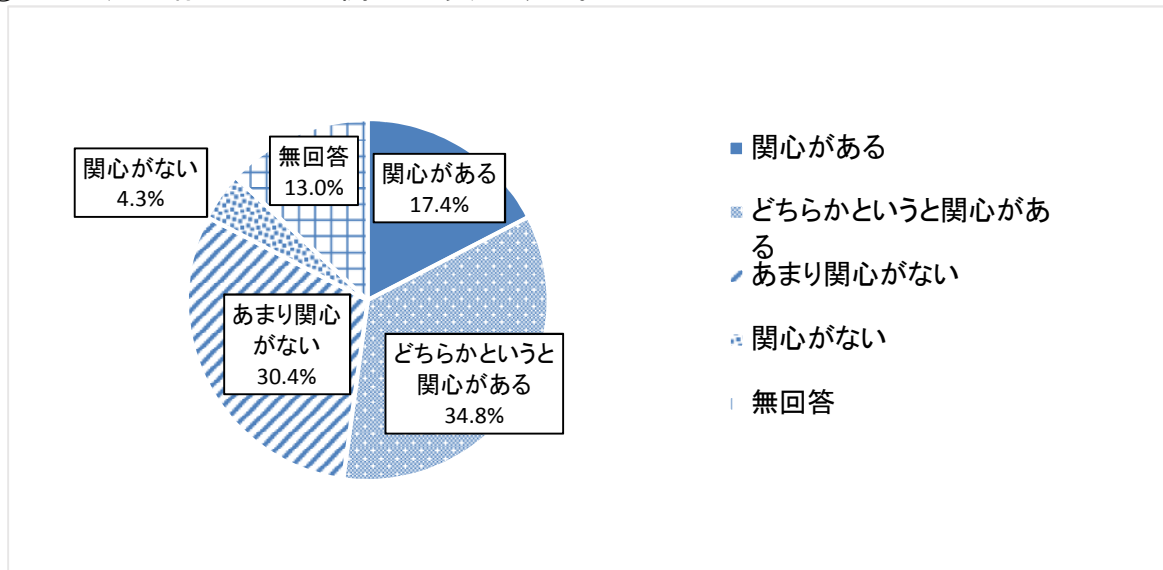
③ 現状、漁業をする上で、課題 (困っていること) は何ですか。(3つまで)



回答総数 60 件のうち、「加齢による体力の低下」が 17 件 (28.3%)、次いで「漁獲量が上がらない」が 15 件 (25.0%)、「魚価の低迷」が 14 件 (23.3%) となりました。

【地産地消に対する認識と取組み】

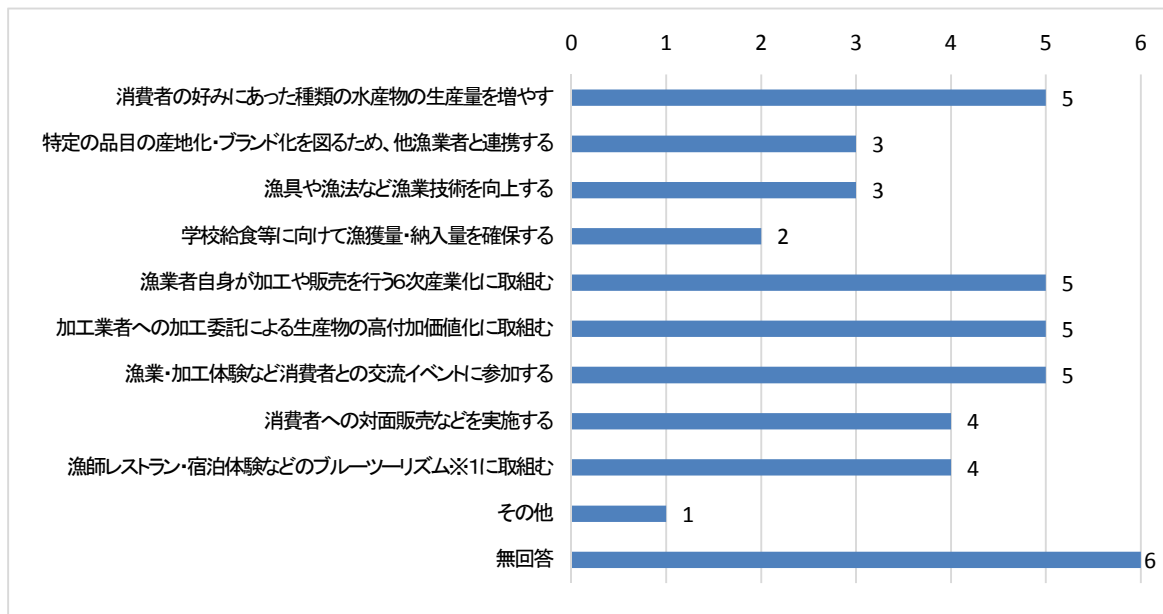
④ ”地産地消”について関心がありますか。



回答総数 23 件のうち、「どちらかというに関心がある」が 8 件 (34.8%)、次いで「あまり関心がない」が 7 件 (30.4%)、「関心がある」が 4 件 (17.4%) となりました。

「関心がある」と「どちらかというに関心がある」を合わせた割合は 52.2%で、およそ半数の人が関心を持っています。

⑤ 地産地消をより進めていくために、ご自身の生産に関して、どのようなことに取り組みたいですか。(〇は3つまで)



回答総数 43 件のうち、「消費者の好みにあった種類の水産物の生産量を増やす」、「漁業者自身が加工や販売を行う 6 次産業化に取り組む」、「加工業者への加工委託による生産物の高付加価値化に取り組む」、「漁業・加工体験など消費者との交流イベントに参加する」がそれぞれ 5 件 (11.6%) となりました。

4 本市における地産地消の課題

(1) 生産量の拡大と経営の安定化

農林水産物の生産に関しては、就業者数の減少をはじめ、就業者の高齢化が顕著となっており、その根幹が危ぶまれるようになっていきます。「地産地消に関する（農林業・漁業生産者）アンケート調査」では、「5年後の経営規模の予定は」という問いに対し、「縮小か廃止」が農林業者で53%、漁業者で65%となっており、さらに、その回答者に対し、「その理由」を尋ねたところ、「年齢的な問題」が最も多く、次いで「後継者がいない」という結果となっています。

こうしたことから、新規農業・漁業就業者など、農林水産業の担い手の確保にこれまで以上に取り組むとともに、そうした担い手による生産の量が拡大し、経営の安定化につながる支援などの環境づくりが求められています。

(2) 持続可能な生産基盤の確保・保全

農林水産物の生産にあたっては、良好な生産基盤と生活基盤の確保が不可欠となります。

こうしたことから、ほ場や農業用集落道、農業用排水路、森林・保安林、漁港施設などの整備をはじめ、そうした施設の質的向上や適正な維持管理など、将来にわたって生産性が発揮できる生産基盤の確保・保全に向けた取り組みが必要です。

一方、近年、特に農業分野においては、耕作条件が不利な農地を中心に、耕作放棄地が増加傾向にあります。また、イノシシやサルなどの野生鳥獣による農作物への被害が多く発生し、深刻な状況となっています。このため、これらへの対策が喫緊の課題となっています。

(3) 食に対する安全・安心意識への対応

近年、農林水産物の食品安全や環境保全、労働安全等に係る認証制度が注目されています。

特に、農産物については、国が化学農薬・化学肥料の使用量を減らした農産物や、それらを主原料とした農産加工品の認証制度を推進するなど、人々の「食」に対する安全性や安心への意識は、今後ますます高まるものと推測されます。

こうした中、「地産地消に関する（消費者）アンケート調査」においても、「米や野菜、魚などの農産物・海産物等を購入する上で何を重視しているか」という問いに対し、「鮮度」や「産地や生産者」が上位となっていることから、こうした消費者側からの安全・安心意識に対応した取り組みが求められています。

(4) 地元産農林水産物の関心の高まりへの対応

「地産地消に関する（消費者）アンケート調査」では、「地元産食材を活用した飲食店やパン・惣菜・菓子店等を利用したいか」という問いに対し、「利用したい」が、「どちらか」というと利用したい」も含めると88%、また、「地元産食材を活用とした飲食店等の情報を知りたいか」という問いに対し、「既に知っている」が12%、「知りたい」が71%となっ

ています。さらに、「地産地消を進めていくために何が必要か」という問いに対しては、「地元の農林水産物を販売する店舗の情報提供」や、「地元の農林水産物の種類や特徴に関する情報提供」、「地元の農林水産物を活用した飲食店の情報提供」など、「情報提供」に関する回答が多くなっています。

このように、多くの方が地元産農林水産物に関心を寄せており、潜在的な消費者ニーズは高いものと推測されますが、一方で、「地元の農林水産物の取扱いなどの情報提供が不足している」という意見もあることから、地産地消をさらに進めていくためには、地元産農林水産物に関する情報を積極的に発信するなど、消費者の関心の高まりに的確に対応できる取組みが求められています。

(5) 新たな取組みによる農林水産業の活性化

近年、農林水産業で生産されたものを、生産者が直接加工・販売する「6次産業化」や、商工業者と連携して特産品開発等を行う「農商工連携」により、規格外商品や余剰生産物の新たな価値を創出し、地元産農林水産物の消費拡大を目指す取組みが求められています。また、市内では、地元産食材を活用したメニューを提供する飲食店や菓子店などが注目されているほか、農業者や地元産食材の加工者が直接販売する「マルシェ」が人気を集めています。

「地産地消に関するアンケート調査」においても、「地産地消を進めていくために何が必要か」という問いに対し、「地元産農林水産物を活用した特産品やお土産品を開発する」をはじめ、「地元産農林水産物を販売する店舗や、活用した飲食店を増やす」といった回答が多くなっています。

こうしたことから、生産者や商工業者などの事業主体が多様な視点から可能性を見出し、地元産農林水産物を活用した新たな取組みを展開することにより、地元産農林水産物の消費拡大と、各々の事業主体の収益向上、そして、地域の農林水産業の活性化につながる環境づくりが必要となっています。

第3章 地産地消プランの考え方

1 基本理念

今日の急速な少子高齢化に伴う市民活動や経済への懸念がある中、本市のまちづくりの基本的な方向性を示す「第2次光市総合計画」では、本市が目指す将来像として、『ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～』を掲げています。

本計画で目指す「地産地消」は、「地域で生産されたものをその地域で消費する」ことに留まらず、農林漁業者によって「生産」された農林水産物を、時には「加工や6次産業化」によって価値を高め、地域の多くの店舗等で「流通・販売」され、市民が安心して「消費」し、需要を生み出して、また「生産」されるという「地産地消の循環」を確立することであり、こうした過程において、市民がそれぞれの立場で創造性豊かな取組みを実践し、役割を發揮していく必要があります。

さらに、本市が目指す「ゆたかな社会」を実現するためには、「生産」、「加工・6次産業化」、「流通・販売」、「消費」の4つの過程に、「環境」、「観光」、「教育」、「健康」の4つの視点を織り込むことによって、さらなる相乗効果を生み出す「地産地消の好循環」を構築していく必要があります。

このため、本計画の基本理念を次のように定め、こうした「地産地消の好循環」の輪(わ)を大きく広げていくことで、「市民が幸せを実感できるまち」になることを目指します。

【基本理念】

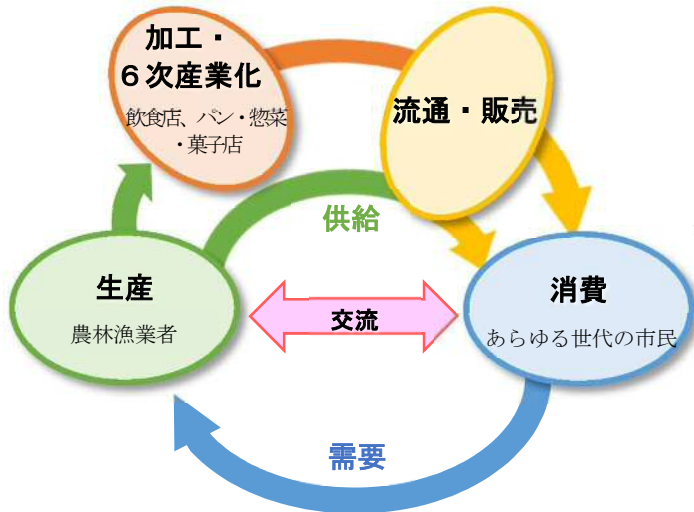
光の恵みが創りだす ゆたかな社会

～環境・観光・教育・健康の4つの視点を加えた地産地消の好循環～

【4つの視点を加えた地産地消の好循環の概念図】

地産地消の循環（4つの過程）

4つの視点



環境

- ・自然・生活環境の保全など

観光

- ・地域の観光資源・産業の活性化など

教育

- ・食育、地域の伝統文化の継承など

健康

- ・子どもから高齢者まで幅広い市民の健康づくり

地産地消の好循環



ゆたかな社会
市民が幸せを実感できるまち

2 施策の柱

基本理念を踏まえ、「生産」、「加工・6次産業化」、「流通・販売」、「消費」の4つの過程を本計画における施策の柱と位置付け、次の方向性に沿って施策を展開します。

(1) 「生産」の方向性

「生産」は「地産地消」の出発点であり、農林漁業の生産活動の結果が、「加工・6次産業化」「流通・販売」「消費」という次のステップへ大きく影響し、最終的に「消費」から需要が生み出され、また「生産」へとつながります。

このため、「生産」においては、農林水産業における生産規模の拡大や生産性の向上をはじめ、担い手の確保・育成や、農産物の安全性の向上、適正な生産基盤の整備・保全に取り組めます。

(2) 「加工・6次産業化」の方向性

「加工・6次産業化」による農林水産物の加工や特産品化は、農林水産物の価値を高め、新たな価値を創造します。また、近年、地場産食材を活用したレストランやパン・惣菜・菓子店等が注目され、消費者ニーズが高まっていることから、「加工・6次産業化」は、「生産」「流通・販売」「消費」すべての面から大きな可能性を有しており、今後の農林水産業の活性化に重要な要素となっています。

このため、「加工・6次産業化」においては、地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進に取り組めます。

(3) 「流通・販売」の方向性

「流通・販売」は、「生産」や「加工・6次産業化」で生まれた地元産農林水産物や特産品を「消費」につなぐ役割を担います。地域でつくられたものを、多様な方法で「流通・販売」することで、広く市民の元に届けており、その方法に新たな視点を加えることで、次のステップの「消費」に大きな効果を生み出すことができます。

このため、「流通・販売」においては、地元産農林水産物の供給・販売体制の確立や、特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大に取り組めます。

(4) 「消費」の方向性

「消費」は、「生産」とともに「地産地消の両輪」を担います。「消費」の動向は、需要という形で「生産」に反映され、消費活動の結果が地産地消の成否を左右することから、消費者に対する情報発信や意識啓発が重要となります。

このため、「消費」においては、生産者と消費者の交流による相互理解の促進や、食育による市民の健康づくり・地元の農林水産業への理解の促進、さらには、他分野との連携による地元産農林水産物の消費拡大に取り組めます。

3 方向性と施策の体系

※ 4つの視点…環境  観光  教育  健康 

柱	方向性	施策例	4つの視点
生産	生産規模の拡大と生産性の向上	小麦・大豆等の土地利用型農業やキャベツやタマネギ等の園芸作物の規模拡大と生産性の向上	
		農産物の高品質化と生産量の安定化に向けたビニールハウス等の施設園芸の推進	
		楽農塾等の栽培講習会の開催による農業生産の技術的支援	
		しいたけ、たけのこ、竹炭等の特用林産物の生産・出荷の促進	
		地元産間伐材の有効利用の研究促進	環境
		稚魚・稚貝等の中間育成・放流などによる栽培漁業の推進	環境
		給食用食材として提供できる特定品目の栽培促進	教育
		機械整備などハード面と人材育成などソフト面からの農業法人の経営体質の強化	
	担い手の確保と経営体の育成	経営コスト縮減や生産性効率化のための農業用機械の共同利用など集落営農法人等の経営体連携の促進	
		新規農業・漁業就業者の育成・定着支援、受入れのための農業事業者への支援と漁業指導者の確保	
		認定農業者など農業の中心的担い手の育成・支援	
		農薬・肥料の適正使用や栽培履歴記録等による生産工程管理の適正化の促進	環境 健康
	農産物の安全性の向上	化学農薬・化学肥料を削減するエコファーマーの取り組みなど環境にやさしい農業の促進	環境
		農地や森林、漁場などの生産基盤の整備・保全	環境
	生産基盤の整備・保全	農地の維持・資源向上や、水産環境・生態系の維持・回復など地域活動への支援	環境 観光
		担い手への農地集積による耕作放棄地の発生防止と景観作物作付等による遊休農地の活用促進	環境 観光
		鳥獣被害を防止するための捕獲の強化、防護対策の促進、生息環境の適正管理	環境
		魚礁設置・幼稚魚育成等による資源管理型漁業の推進	環境

柱	方向性	施策例	4つの視点
加工・6次産業化	地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進	農林漁業者による6次産業化や農商工連携による地元産農林水産物を活用した特産品・土産品等の開発促進	環 観
		レストランやパン・惣菜・菓子店等の事業者による地元産農林水産物を活用した飲食品・メニューの開発促進	観
流通・販売	地元産農林水産物の供給・販売体制の確立	朝市・直売所・スーパーマーケットの地産地消コーナーや、飲食店等での地産地消メニュー・商品の情報発信	観
		地元産海産物が販売できる場の調査研究	観
		学校給食センターと里の厨、JA周南の連携による学校給食への安定的な供給体制の強化	教
	特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大	農林漁業の生産品目や加工品の特産品化やブランド化による販売の促進	観
		里の厨を中心とした直売所と観光施設の連携による販売体制の強化	観
		やまぐち総合ビジネスメッセ等の展示販売会出店によるPRと情報発信	
消費	生産者と消費者の交流による相互理解の促進	農業体験教室や農産物生産現場の見学会など生産者と消費者の交流イベントの開催	観 教 健
		消費量が減少している米や魚等の消費拡大に向けた情報発信の強化	教 健
	食育による「食」の安全・安心と地元農林水産物への理解の促進	「食」の安全・安心に対する意識の向上と情報発信	教 健
		農林漁業の体験や調理体験等による農山漁村地域の食文化への理解の促進	教 健
		学校給食における地元産農林水産物の積極的使用と産地・生産過程の情報発信	教 健
		残留農薬の検査状況の掲示など「安全・安心」の取り組みの情報発信	健
		農林水産物の旬や調理方法、栄養などの情報発信	教 健
		里の厨やJA周南直売所におけるイベント等の開催	観 教
	他分野との連携による地元産農林水産物の消費の拡大	グリーンツーリズムとブルーツーリズムの推進	環 観 教 健

第4章 具体的な施策の展開

1 生産

(1) 生産規模の拡大と生産性の向上

- 農林水産物の生産量と品質を確保するため、意欲的な生産者に対する生産規模拡大への技術的支援や、機械・設備等の導入支援により、生産性の向上を促進します。
- 学校給食等における地産地消を推進するため、需要の高い品目の重点的な生産を促進します。
- 農業では、水稻栽培を中心に小麦・大豆の生産を促進し、土地利用型農業における効率的な生産体制の確立を促進するほか、温暖で日照時間の長い気候条件を活かした野菜・果樹・花きといった園芸作物の栽培を促進し、特に県重点推進野菜であるタマネギやキャベツ等の規模拡大と生産性の向上を図ります。また、生産技術の習得・向上を図るため、山口県周南農林事務所と連携しながら、JAの営農指導員や市の農産物生産技術指導員による栽培指導を進めます。
- 林業では、計画的な森林整備を行うとともに、光大和森林組合や光市林業研究会等による、しいたけ、たけのこ、竹炭等の特用林産物の生産拡大や地元産間伐材の有効活用について、継続的な研究を促進します。
- 漁業では、山口県柳井水産事務所や山口県漁業協同組合と連携しながら、稚魚・稚貝を中間育成した後に放流することにより、つくり育てる漁業を推進するほか、新規漁業就業者を中心とした素潜り漁など、生産拡大に向けた取組みを促進します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
小麦・大豆等の土地利用型農業の規模拡大と生産性の向上	▶▶▶▶▶				
キャベツやタマネギ等の園芸作物の規模拡大と生産性の向上	▶▶▶▶▶				
農産物の高品質化と生産量の安定化に向けたビニールハウス等の施設園芸の推進	▶▶▶▶▶				
楽農塾等の栽培講習会の開催による農業生産の技術的支援	▶▶▶▶▶				
しいたけ、たけのこ、竹炭等の特用林産物の生産・出荷の促進	▶▶▶▶▶				
地元産間伐材の有効利用の研究促進	▶▶▶▶▶				
稚魚・稚貝等の中間育成・放流などによる栽培漁業の推進	▶▶▶▶▶				
給食用食材として提供できる特定品目の栽培促進	▶▶▶▶▶				

ーマー」の確保・育成を進めます。

○栽培履歴記録の徹底に加え、GAP（農業生産工程管理）による栽培管理を促進します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
農薬・肥料の適正使用に関する知識・技術の普及	▶				
栽培履歴の管理と徹底	▶				
GAP（農業生産工程管理）の導入促進	▶				
化学農薬・化学肥料を削減するエコファーマーの認定促進	▶				

(4) 生産基盤の整備・保全

○農業生産基盤の整備・保全を図るため、国や県の補助制度を活用しながら、農地や農道、水路、ため池等の整備を計画的に推進します。

○農業生産では、耕作放棄地の発生を防ぎ、地域の中心経営体の生産効率を高めるため、担い手への農地集積・集約化を進めるほか、「多面的機能支払交付金事業」等を活用しながら、農地・水路・ため池など地域資源の維持活動や、地域資源の質的向上活動、施設の長寿命化活動を促進します。

○イノシシやサルを中心とした鳥獣による農産物被害の防止対策として、関係団体や地域住民と連携しながら、有害鳥獣の捕獲対策の強化や、農地等への進入を防ぐ防護対策の促進、農地周辺の緩衝帯の設置による生息環境の管理を進めます。

○林業では、森林資源の質的向上を図るため、森林経営計画に基づく計画的な造林・森林整備を進めます。

○漁業では、漁業生産基盤の整備・保全を図るため、魚礁の設置や幼稚魚の育成など、資源管理型漁業を進めるとともに、国の水産物供給基盤機能保全事業等を活用しながら、漁港施設の長寿命化に努めます。また、「水産多面的機能発揮対策事業」を活用しながら、食害ウニ除去による藻場の保全など、環境・生態系の維持・回復活動等を促進します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
農地や農道、水路、ため池等の農業生産基盤の整備	▶				

森林経営計画に基づく造林・森林の整備	→
漁場や漁港施設等の漁業生産基盤の整備・保全	→
多面的機能支払交付金事業等による農地の維持・資源向上などの地域活動への支援	→
水産多面的機能発揮対策事業による水産環境・生態系の維持・回復など地域活動への支援	→
担い手への農地集積による耕作放棄地の発生防止	→
景観作物作付け等による遊休農地の活用促進	調査・研究 →
有害鳥獣の捕獲対策の強化	→
鳥獣被害防止のための防護対策の促進	→
森林と農地間の緩衝帯設置等による生息環境の管理	→
魚礁設置・幼稚魚育成等による資源管理型漁業の推進	→

2 加工・6次産業化

(1) 地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進

- 地元で採れた新鮮な農林水産物や規格外品・余剰生産物等の新たな価値を創出するため、農林漁業者の主体的な取組みや、商工業者との連携により、6次産業化や加工品の開発を促進します。
- 地産地消への意識の醸成を図りながら、地元産農林水産物を活用したレストランやパン・惣菜・菓子店等の拡大と、飲食店等における地産地消メニューや商品の開発を促進します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
農林漁業者による6次産業化の促進	→	→	→	→	→
商工業者との連携による特産品・土産物開発の促進	→	→	→	→	→
飲食店等による地元産農林水産物を活用したメニュー・商品開発の促進	→	→	→	→	→

3 流通・販売

(1) 地元産農林水産物の供給・販売体制の確立

- 地元産農林水産物の供給・販売体制の確立を図るため、市内のスーパーマーケット等の量販店をはじめ、朝市や直売所など、関係者の理解と協力を得ながら、多様な販路の確保に努めるとともに、消費者に対し地産地消に関する情報発信を強化します。
- 学校給食における地産地消を推進するため、学校給食センターと里の厨、J Aが連携を取りながら、可能な限り地元産農林水産物を使用できるように調整を図るほか、市内の保育所など給食を提供する施設での地元産農林水産物の利用を呼びかけます。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
朝市・直売所・量販店の地産地消コーナーの積極的な情報発信	→				
飲食店等による地産地消メニュー・商品の積極的な情報発信	→				
地元産海産物が販売できる場の調査研究	調査・研究 →				
学校給食センターと里の厨、J A周南の連携による給食への地元産農林水産物の安定的な供給体制の確立	→				

(2) 特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大

- 地元産農林水産物や加工品の特産品化やブランド化による販売・流通の拡大を図るため、商品そのものの磨き上げはもとより、流通・販売事業者や観光施設等と連携しながら、商品の効果的な周知や販売活動を促進します。
- 地域の量販店との連携や展示販売など、多様な機会を活用し、地元産農林水産物や加工品の積極的なPRと情報発信を進めます。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
農林漁業の生產品目や加工品の特産品化・ブランド化による販売促進	→				
里の厨を中心とした直売所と観光施設の連携による販売体制の強化	→				
やまぐち総合ビジネスメッセ等の展示販売会出店による積極的なPRと情報発信	→				

4 消費

(1) 生産者と消費者の交流による相互理解の促進

- 農林水産物の生産過程への理解を通じて消費者の農林水産業と食に対する理解を促進するため、里の厨における農業体験をはじめ、農林水産業の生産現場を見学する機会や、まつり等のイベントでの交流の場を拡充します。
- 消費量が減少している米や魚などの農林水産物の消費拡大に向けた情報発信などの取組みを推進します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
農作業体験などを通じて生産者と消費者が交流する里の厨での農業体験教室の開催	→				
生産者と消費者が交流する農産物生産現場の見学会の開催	検討	→			
米の消費拡大に向けた情報発信の強化	→				
魚の消費拡大に向けた情報発信の強化	→				

(2) 食育による「食」の安全・安心と地元農林水産業への理解の促進

- 地産地消の視点とともに、食に関する知識と自らが食を選択する力を身につける「食育」に取り組むことで、子どもから高齢者まで幅広い市民の健全なこころと身体を育む健康づくりを促進します。
- 学校給食等での地元産農林水産物の積極的な活用や、地産地消だよりによる産地や生産過程に関する情報発信を通じて、子どもたちへの食育を推進するとともに、地元産農林水産物に対する理解と意識の醸成を図ります。
- 消費者が安心して地元産農林水産物を消費するため、生産者が安全な農林水産物を生産する体制を整えるほか、化学農薬・化学肥料の不使用や削減を行う「エコファーマー」の取組みや、GAP（農業生産工程管理）の取組みに関する情報を消費者へ積極的に発信します。
- 規格外の生産物で流通しない農林水産物や過剰生産物の加工利用により、食材の有効活用を促進するほか、地元産農林水産物を活かした調理方法や旬の食材を紹介、食材に含まれる栄養などの健康に関する情報を積極的に発信します。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
「食」の安全・安心に対する意識の向上と情報発信	→				
農林漁業体験や調理体験等による農山漁村地域の食文化への理解の促進	→				
学校給食における地元産農林水産物の積極的使用	→				
学校給食に使用される地元産農林水産物の産地や生産過程に関する情報発信	→				
直売所における残留農薬の検査状況の掲示など「安全・安心」の取組みの情報発信	検討	→			
農林水産物の旬や調理方法、栄養などの情報発信	→				
里の厨やJA周南直売所におけるイベントの開催	→				

(3) 他分野との連携による地元産農林水産物の消費の拡大

- 地元産農林水産物の消費拡大を図るため、観光施策など他分野との連携により、様々な相乗効果を生み出す可能性のある体験型・着地型旅行の受入環境づくりを進めます。

【施策の展開例】

	年度				
	H30	H31	H32	H33	H34
里の厨等を活用したグリーンツーリズムの推進	→				
山口県スポーツ交流村等を活用したブルーツーリズムの推進	→				

第5章 目標の評価・検証

1 目標の評価指標

(1) 生産

※近況値は「平成28年度」の値

	近況値	目標値 H34年度
農業の合計生産量（H26年度調査）	329百万円	420百万円
林業の合計生産量（H26年度調査）	34百万円	34百万円
水産業の合計生産量（H26年度調査）	51百万円	66百万円
新規農業就業者の数（累計）	9人	17人
新規漁業就業者の数（累計）	6人	10人
認定農業者数（累計）	17人	22人
農業法人数（累計）	6団体	8団体
エコファーマーの数（累計）	13人	18人
多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織の数	6組織	10組織
水産多面的機能発揮対策に取り組む活動組織の数	1組織	1組織
耕作放棄地の面積（農用地区域内の荒廃農地）	44.4ha	44.0ha
鳥獣による農業被害額	10,770千円	10,630千円

(2) 加工・6次産業化

※近況値は「平成28年度」の値

	近況値	目標値 H34年度
市制度活用による新商品等の開発支援件数	0件	25件
6次産業化ブランド等の登録・認証商品数	16品	50品

(3) 流通・販売

※近況値は「平成28年度」の値

	近況値	目標値 H34年度
地元の食材を購入している人の割合	81.1%	95.0%
地元産農林水産物が購入可能な量販店（販売協力店）の店舗数	6店舗	8店舗
地産地消推進店等の認証店舗数	3店舗	25店舗
学校給食への地元産農林水産物の使用率（品目ベース）	22.8%	30.0%

(4) 消費

※近況値は「平成 28 年度」の値

	近況値	目標値 H34 年度
農業体験や加工品づくり・調理体験など生産者と消費者の交流機会への参加者数	453 人	550 人
地元産水産物の市内消費率	49.2%	50.0%
里の厨直売所の年間利用者数	22 万 3 千人	24 万人
地産地消の普及・啓発イベントの開催数	7 回	12 回
食育に関心のある市民の割合	77.9%	90.0%
消費拡大に向けた情報発信回数	年 23 回	年 40 回

2 目標の進行管理

本計画の実施にあたっては、農林水産業を取り巻く社会経済情勢や国・県の政策の動向、市民ニーズの変化等を踏まえて、事業内容等を適宜見直し、改善していくことが必要です。

このため、「光市地産地消プラン推進会議」を定期的で開催し、事業の実施状況や評価指標の実績値等を報告するとともに、取組みの成果を評価・検証し、必要に応じて事業の見直しや改善を行うなど、P l a n（計画の策定・施策等の設定）、D o（事業の実施）、C h e c k（評価・検証）、A c t i o n（改善）からなる P D C A サイクルを活用しながら地産地消の推進に取り組めます。

P D C A サイクルのイメージ





参考資料

- 1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱
- 2 光市地産地消プラン推進会議委員
- 3 消費者向けアンケート調査
- 4 生産者向けアンケート調査（農林業者用）
- 5 生産者向けアンケート調査（漁業者用）

1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱

(設置)

第1条 光市農業振興拠点施設「里の厨」を中心に市内における「地産地消」の積極的な展開を図ることを目的とし、光市地産地消プラン(以下「プラン」という。)の策定、推進等について、生産者、流通関係者、消費者、事業所等から意見を聴くため、光市地産地消プラン推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、プランの原案の作成、計画の推進等に関し必要な意見を述べることを任務とする。

(組織)

第3条 推進会議は、委員30人以内で組織し、委員は、別表に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(議長)

第4条 推進会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は、会議を総理する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が議長の職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、必要に応じ、議長が招集する。

2 推進会議は、必要に応じて、委員以外の者の意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、その者の職務により委嘱され、又は任命された者がその職を有しなくなったときは、後任者を補欠の委員とし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、経済部農業耕地課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年6月28日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

附 則(平成24年告示第169号)

(施行期日)

1 この告示は、平成24年7月25日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

附 則(平成27年告示第57号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年6月28日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

2 光市地産地消プラン推進会議委員（敬称略）

	区 分	所属ほか	氏 名
1	消費者	光市食生活改善推進協議会	天 野 加代子
2	消費者	光市消費者の会	石 津 隆 子
3	消費者	山口県栄養士会 周南地域専門部会	田 中 弘 子
4	消費者	山口県保育協会光支部	田 中 勢津子
5	消費者	農業体験・調理体験利用者	三 吉 舞 美
6	消費者	元市民特派員	佐々木 美智留
7	生産者	農事組合法人石城の里	河 村 雅 春
8	生産者	若手農業就業者	松 井 智 之
9	生産者	JA 周南管内生産者	弘 中 慎 一
10	生産者	JA 南すおう管内生産者	石 亀 則 男
11	生産者	光市林業研究会	西 岡 直 美
12	生産者	若手漁業就業者	國 永 大 輔
13	加工・6次産業化	光市生活改善実行グループ連絡協議会	岩 井 由美子
14	加工・6次産業化	里の厨内加工事業者（食品加工）	岡 村 志緒里
15	加工・6次産業化	地元食材活用事業者（水産加工）	友 松 義 典
16	加工・6次産業化	地元食材活用事業者（菓子製造）	安 部 恭 子
17	加工・6次産業化	地元食材活用事業者（飲食店舗）	増 野 睦 子
18	流通関係者	光商工会議所	和 田 秀 夫
19	流通関係者	大和商工会	中 本 和 幸
20	流通関係者	里の厨事業協同組合	竹 重 秀 眞
21	流通関係者	周南農業協同組合東部営農センター長	市 川 喜世司
22	流通関係者	南すおう農業協同組合経済部次長	齋 藤 嘉 久
23	流通関係者	山口県漁業協同組合光支店長	内 山 真 治
24	行政	山口県周南農林事務所企画振興室長	中 原 宗 博
25	行政	山口県柳井水産事務所主幹	高 田 茂 弘
26	行政	光市教育委員会学校給食センター所長	清 水 俊 宏
27	行政	光市福祉保健部健康増進課長	柏 木 裕 美
28	行政	光市経済部長	吉 本 英 夫

地産地消に関するアンケート調査について（お願い）

光市では、現在、地産地消を推進する取り組みの指針となる「第3次光市地産地消プラン」の策定に取り組んでいます。

このアンケートは、本市にお住まいの方の地産地消に対する意識や消費に対する考え方等を把握するため、18歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した人を対象に、調査を実施し、計画策定に向けた基礎資料とするものです。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成29年10月 光市

〈ご記入にあたってのお願い〉

- 回答は設問ごとに、記号に○（マル）印をつけてください。設問によっては、○印をつける数が異なりますので、ご注意ください。
- ご家庭の買い物を回答者以外の方がされている場合は、普段買い物をされている方の意見を参考にご記入ください。
- 対象となられた方がご高齢などで、アンケートの記入が難しい場合は、恐れ入りますがご家族などのご協力によって、ご回答いただければ幸いです。
- この調査票は、同封の返信用の封筒に入れ、切手を貼らずに10月25日（水）までに投函ください。封筒に住所、氏名記入は不要です。
- ご不明な点がございましたら、下記【問い合わせ先】にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

光市経済部農業耕地課農政係 担当：西村

TEL：0833-72-1494

FAX：0833-72-6470

V 今後の取り組み

<p>20) 光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。 <u>(〇は3つまで)</u></p>	<p>ア 地元の農産物・海産物等を活用した光市ならではの特産品やお土産を開発する イ 地元の農産物・海産物等の種類や特徴に関する情報を提供する ウ 地元の農産物・海産物等が購入できる店舗・場所の情報を提供する エ 地元の農産物・海産物等を活用した飲食店等の情報を提供する オ 旬や食べごろに関する情報を提供する カ 栄養素や健康への効果に関する情報を提供する キ 食材の調理・利用方法に関する情報を提供する ク 地元の農産物・海産物等を活用した飲食店等を増やす ケ 地元の農産物が購入できる店舗等を増やす コ 地元の海産物が購入できる店舗等を増やす サ 農家や漁師ならではの食材の調理方法や知識などを紹介する シ 魚のさばき方など魚食普及のための料理教室を開催する ス 子どもの地産地消に関する学習の機会を設ける セ 農業や漁業の生産過程を見学できる機会を設ける ソ 農林業者と直接交流できるイベントを開催する タ 漁業者と直接交流できるイベントを開催する チ その他 ()</p>
<p>21) 気づき・提言</p>	<p>光市での“地産地消”についてお気づきの点、ご提言等がありましたら、ご自由にお書きください。</p>

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、10月25日までにポストに投函をお願いします。

地産地消に関するアンケート調査について（お願い）

光市では、現在、地産地消を推進する取り組みの指針となる「第3次光市地産地消プラン」の策定に取り組んでいます。

このアンケートは、本市にお住まいの農林漁業者の方の地産地消に対する意識や生産に対する考え方等を把握するため、各直売所や農協・漁協に出荷されている人を対象に調査を実施し、計画策定に向けた基礎資料とするものです。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成29年10月 光市

〈ご記入にあたってのお願い〉

- 回答は設問ごとに、記号に○（マル）印をつけてください。設問によっては、○印をつける数が異なりますので、ご注意ください。
- ご家庭の買い物を回答者以外の方がされている場合は、普段買い物をされている方の意見を参考にご記入ください。
- 対象となられた方がご高齢などで、アンケートの記入が難しい場合は、恐れ入りますがご家族などのご協力によって、ご回答いただければ幸いです。
- この調査票は、同封の返信用の封筒に入れ、切手を貼らずに10月25日（水）までに投函ください。封筒に住所、氏名記入は不要です。
- ご不明な点がございましたら、下記【問い合わせ先】にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

光市経済部農業耕地課農政係 担当：西村
TEL：0833-72-1494
FAX：0833-72-6470

Ⅱ 生産・出荷の現状

<p>(5)農林産物をどこに出荷していますか。出荷している理由と合わせて教えてください。 <u>(あてはまるものすべてに○)</u></p> <p>またその理由を下の欄から選んで、あてはまる番号をすべて記入してください。</p>	出荷先	理由
	ア JA	
	イ JA周南菜さい来んさい！光店	
	ウ 里の厨	
	エ 朝市	
	オ 卸売市場	
	カ その他 ()	
理由	<p>① 量が多くても出荷できる ② 量が少なくても出荷できる</p> <p>③ 単価が高い</p> <p>④ 価格を自分で決めることができる</p> <p>⑤ 規格外が出荷できる ⑥ 出荷できる日が多い</p> <p>⑦ 出荷時間の都合がよい ⑧ 出荷場所が近い</p> <p>⑨ 集荷がある ⑩ 出荷品種に制限がない</p> <p>⑪ その他 ()</p>	
<p>(6)5年後の経営（農林産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。</p>	ア 拡大	
	イ 維持	→ (7)へ
	ウ 縮小	
	エ 廃止	→ (8)へ
	オ 後継者に継承	

【(6)で「維持」と答えた方に、お聞きします。】

<p>(7)機械や園芸施設（利用中のものを除く）を新たに導入できれば、出荷量を増やすことができますか。</p>	ア はい
	イ いいえ（導入するつもりがない場合を含む。）

【(6)で「縮小」「廃止」と答えた方に、お聞きします。】

<p>(8)経営の「縮小」「廃止」の見込みについて、その理由で一番大きなものは何ですか。</p>	ア 年齢的な問題	イ 後継者がいない
	ウ 収益があがらない	エ 鳥獣被害（イノシシ・サル等）
	オ その他 ()	

Ⅱ 生産・出荷の現状

(5)水産物をどこに出荷していますか。出荷している理由と合わせて教えてください。 <u>(あてはまるものすべてに○)</u>	出荷先	理由
<p>またその理由を下の欄から選んで、あてはまる番号をすべて記入してください。</p>	ア 光市場	
	イ 光以外の市場	
	ウ 卸売業・加工業者	
	エ その他 ()	
理由	<p>① 量が多くても出荷できる ② 量が少なくても出荷できる ③ 単価が高い ④ 価格を自分で決めることができる ⑤ 規格外が出荷できる ⑥ 出荷できる日が多い ⑦ 出荷時間の都合がよい ⑧ 出荷場所が近い ⑨ 出荷品種に制限がない ⑩ その他 ()</p>	
(6)5年後の経営（水産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。	ア 拡大	
	イ 維持	→ (7)へ
	ウ 縮小	
	エ 廃止	→ (8)へ
	オ 後継者に継承	

【(6)で「維持」と答えた方に、お聞きします。】

(7)漁具や漁船（利用中のものを除く）を新たに導入できれば、出荷量を増やすことができますか。	ア はい イ いいえ（導入するつもりがない場合を含む。）
--	---------------------------------

【(6)で「縮小」「廃止」と答えた方に、お聞きします。】

(8)経営の「縮小」「廃止」の見込みについて、その理由で一番大きなものは何ですか。	ア 年齢的な問題 イ 後継者がいない ウ 収益が上がらない エ その他 ()
---	--

<p>(13)地産地消をより進めていくために、ご自身の生産に関して、どのようなことに取り組みたいですか。</p> <p><u>(〇は3つまで)</u></p> <p>※ブルーツーリズムとは、島や沿海部の漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。</p>	<p>ア 消費者の好みにあった種類の水産物の生産量を増やす</p> <p>イ 特定の品目の産地化・ブランド化を図るため、他漁業者と連携する</p> <p>ウ 漁具や漁法など漁業技術を向上する</p> <p>エ 学校給食等に向けて漁獲量・納入量を確保する</p> <p>オ 漁業者自身が加工や販売を行う6次産業化に取り組む</p> <p>カ 加工業者への加工委託による生産物の高付加価値化に取り組む</p> <p>キ 漁業・加工体験など消費者との交流イベントに参加する</p> <p>ク 消費者への対面販売などを実施する</p> <p>ケ 漁師レストラン・宿泊体験などのブルーツーリズム^{※1}に取り組む</p> <p>コ その他()</p>
<p>(14)気づき・提言</p>	<p>光市での“地産地消”についてお気づきの点、ご提言等がありましたら、ご自由にお書きください。</p>

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、10月25日までにポストに投函をお願いします。

